

令和8年和泉市教育委員会第5回定例会

日 時：令和8年5月28日（木） 午後3時00分から

場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

- 議案第25号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その1）
補正予算について
案件1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業
（青少年の家改修工事費等）
- 議案第26号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その2）
和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する
条例制定について
- 議案第27号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その3）
和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を
改正する条例制定について
- 議案第28号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その4）
和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第29号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その5）
和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例制定について
- 議案第30号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その6）
和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第31号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その7）
和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第32号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その8）
和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第33号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その9）
和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第34号 令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その10）
和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第35号 令和9年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の
採択について

5. 報告事項

- (1) 桃山学院大学・いずみの子ども応援プロジェクトの実施について
- (2) 市制施行70周年記念タイムカプセル開封事業について
- (3) 和泉市学力向上検討委員会について
- (4) 和泉市教育センターにほんごルームについて
- (5) 和泉市コミュニティセンターの一部施設利用停止について

6. 情報提供

- (1) 令和8年度児童・生徒数状況について
- (2) 令和8年度留守家庭児童会在籍児童数の状況について
- (3) 令和7年度和泉市コミュニティセンター事業報告及び収支報告について
- (4) 令和7年度和泉市生涯学習サポート館事業報告及び収支報告について
- (5) 令和7年度和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース事業報告及び収支報告について
- (6) 令和7年度和泉市立図書館事業報告及び収支報告について
- (7) 令和7年度和泉市内体育施設事業報告及び収支報告について
- (8) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度決算書類の提出について（別冊）
- (9) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和8年度事業計画書類の提出について（別冊）

7. 行事等のご案内

- (1) 「天才テレビくん grow」の公開生放送の実施について
- (2) 信太の森ふるさと館 ママ・エマイユ「七宝焼作品展」の開催について
- (3) 信太の森ふるさと館【歴史トーク&散歩】「茅の輪くぐりを見学しよう！」の開催について
- (4) 和泉市いずみの国歴史館 令和8年度夏季企画展「竹田家だけ。」の開催について

8. その他

9. 閉会

教育長の報告（令和8年4月16日～令和8年5月27日）①

- 4月16日（木） 和泉市男女共同参画施策推進本部会議（市役所）
- 4月19日（日） 和泉市混声合唱団第42回定期演奏会（和泉シティプラザ）
- 4月22日（水） 和泉市人権擁護施策推進本部会議（市役所）
令和8年度和泉市文化協会総会（コミュニティセンター）
- 4月23日（木）～4月24日（金）
令和8年度近畿都市教育長協議会定期総会（都ホテル尼崎）
- 4月26日（日） 信太山駐屯地創立69周年記念行事（信太山駐屯地）
- 4月27日（月） 企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式（朝日インテック株式会社）（公室）
令和8年度和泉市国際交流協会総会（コミュニティセンター）
- 4月29日（水） 第1回U-11少年少女サッカーいずみ予選大会開会式
（関西トランスウェイスportsスタジアム）
令和8年度和泉市手をつなぐ親の会定期総会（コミュニティセンター）
- 4月30日（木） 公益財団法人 図書館振興財団 助成金目録受贈式（公室）
令和8年度和泉市体育協会総会（市役所）
- 5月1日（金） 和泉市職員採用委員会（庁議室）
- 5月5日（火） 和泉市立和泉中学校吹奏楽部第31回定期演奏会（高石市民会館）
- 5月8日（金） 令和8年度和泉市PTA協議会総会（コミュニティセンター）
- 5月11日（月） 令和8年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会（オンライン）
企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式（はやぶさ国際観光バス株式会社）（公室）
- 5月12日（火） 第76回和泉市「社会を明るくする運動」推進委員会（コミュニティセンター）
経口補水液受贈式（株式会社フルグラッド）（教育長室）
- 5月13日（水） 令和8年度一般財団法人和泉市文化振興財団第1回理事会（久保惣記念美術館）

教育長の報告（令和8年4月16日～令和8年5月27日）②

5月14日（木）～5月15日（金）

第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会
（高知県立県民文化ホール）

5月18日（月）

令和8年度第1回和泉市文化財保護委員会（市役所）
災害対策本部訓練（市役所）
第2回学力向上検討委員会（市役所）

5月20日（水）

令和8年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（アウィーナ大阪）

5月21日（木）

令和8年度「交通事故をなくす運動」総会（市役所）

5月22日（金）

令和8年度第1回和泉市教育委員会評価委員会（市役所）

5月23日（土）

令和8年度和泉市青少年指導員協議会総会（コミュニティセンター）

5月24日（日）

第14回わんぱく相撲和泉場所開会式（国府小学校）

5月25日（月）

令和8年度第1回大阪府公立学校情報機器共同調達協議会兼幹事会（オンライン）

5月25日（月）・27日（水） 校長面談（教育長室）

5月26日（火）

令和8年度一般財団法人和泉市文化振興財団定時評議員会（久保惣記念美術館）
第1回和泉市初任者研修（教育センター）

補正予算説明書

(青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業(青少年の家改修工事費等))

生涯学習推進室

1. 補正の理由

- 国の地域未来交付金にかかる令和7年度補正予算が令和7年12月に成立し、令和8年3月に国庫補助金の内示を受けた。
- これに伴い、青少年の家改修工事費等について、令和8年度当初予算を計上していたが、令和7年度補正予算に計上のうえ、全額を繰越明許費として令和8年度に繰り越し、財源確保に努めた。
- このことから、市議会第2回定例会で令和8年度当初予算を減額する補正予算を計上するもの。

2. 補正の内容

○青少年の家改修工事費等

令和8年度当初予算で計上した事業費及び財源の予算を減額補正するもの。

(事業費：▲666,600千円、国庫補助金：▲333,300千円、市債：▲277,400千円)

【財源内訳】

令和8年度当初予算

(単位：千円)

	①事業費	②国庫補助金	③市債	④一般財源 (①-②-③)
改修工事監理委託料	16,600	8,300	7,400	900
改修工事費	600,000	300,000	270,000	30,000
施設用備品購入費	50,000	25,000	0	25,000
計	666,600	333,300	277,400	55,900



【財源内訳】

令和8年度補正予算

(単位：千円)

	①事業費	②国庫補助金	③市債
改修工事監理委託料	▲16,600	▲8,300	▲7,400
改修工事費	▲600,000	▲300,000	▲270,000
施設用備品購入費	▲50,000	▲25,000	0
計	▲666,600	▲333,300	▲277,400

<参考> 令和7年度補正予算

(単位：千円)

	①事業費	②国庫補助金	③市債	④一般財源 (①-②-③)
改修工事監理委託料	16,600	8,300	8,300	0
改修工事費	600,000	300,000	300,000	0
施設用備品購入費	50,000	25,000	0	25,000
計	666,600	333,300	308,300	25,000
R8 当初予算との財源比較	0	0	+30,900	▲30,900

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の
一部を改正する条例制定について（概要）

学校教育室

1 主な改正の理由

学校規模の適正化及び小中一貫教育推進の観点から、義務教育学校を新設し、池上小学校及び幸小学校並びに富秋中学校を新設校に統合する必要がある。

2 主な改正の内容

- ・ 第1条中「同 池上小学校 同 池上町三丁目14番45号
同 幸小学校 同 幸二丁目3番1号」を削る。
- ・ 第2条中「同 富秋中学校 同 富秋町二丁目2番89号」を削る。
- ・ 第3条中「同 槇尾学園 同 仏並町207番地の1」
- ・ の次に「同 富秋学園 同 富秋町二丁目2番89号」を加える。

3 施行期日

令和9年4月1日から施行する。

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について（補足資料）

学校教育室

1. 名称

和泉市立富秋学園（校種：義務教育学校）
 ※幸小学校・池上小学校・富秋中学校を統合

【鳥瞰図（イメージ）】



2. 所在地

和泉市富秋町二丁目2番89号

3. 開校予定日

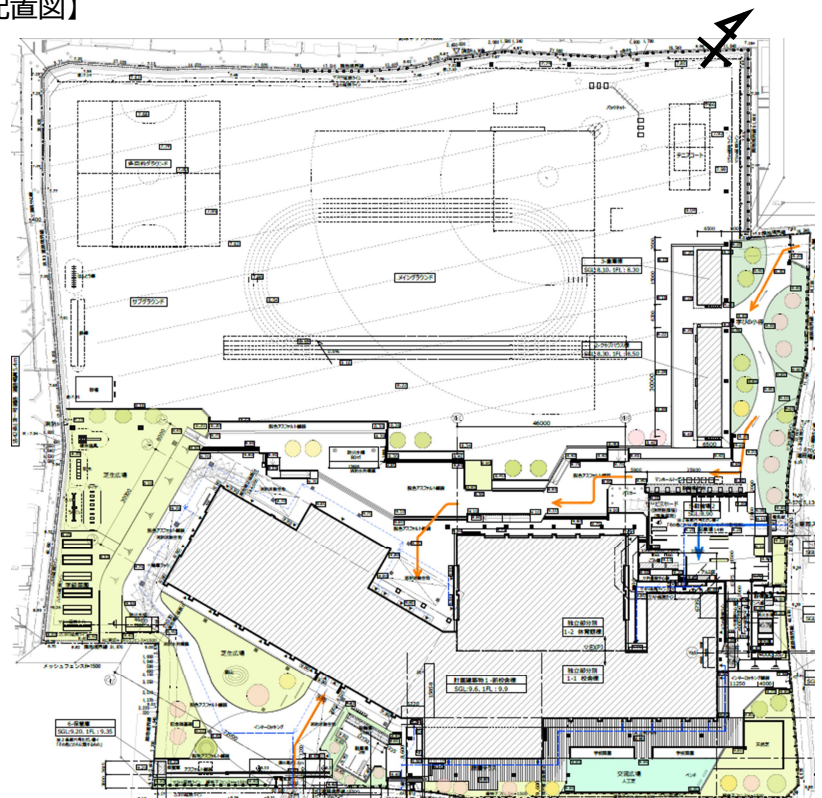
令和9年4月1日

※開校後、普通教室棟や体育館の除却、新グラウンド整備を令和9年度末までに実施

4. 学校規模・構造

【配置図】

敷地面積	39,821.90 m ²
延床面積	12,550.83 m ²
構造	地上3階建て 鉄筋コンクリート造
教室数	普通教室：27 教室 特別教室：7 教室 支援教室：7 教室 体育館：1,240 m ² 運動場：18,083 m ²

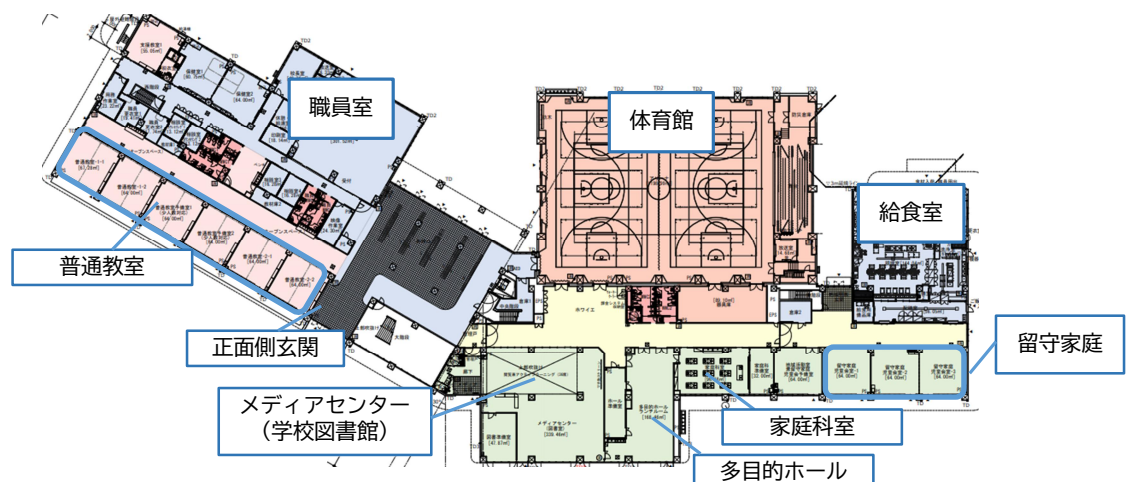


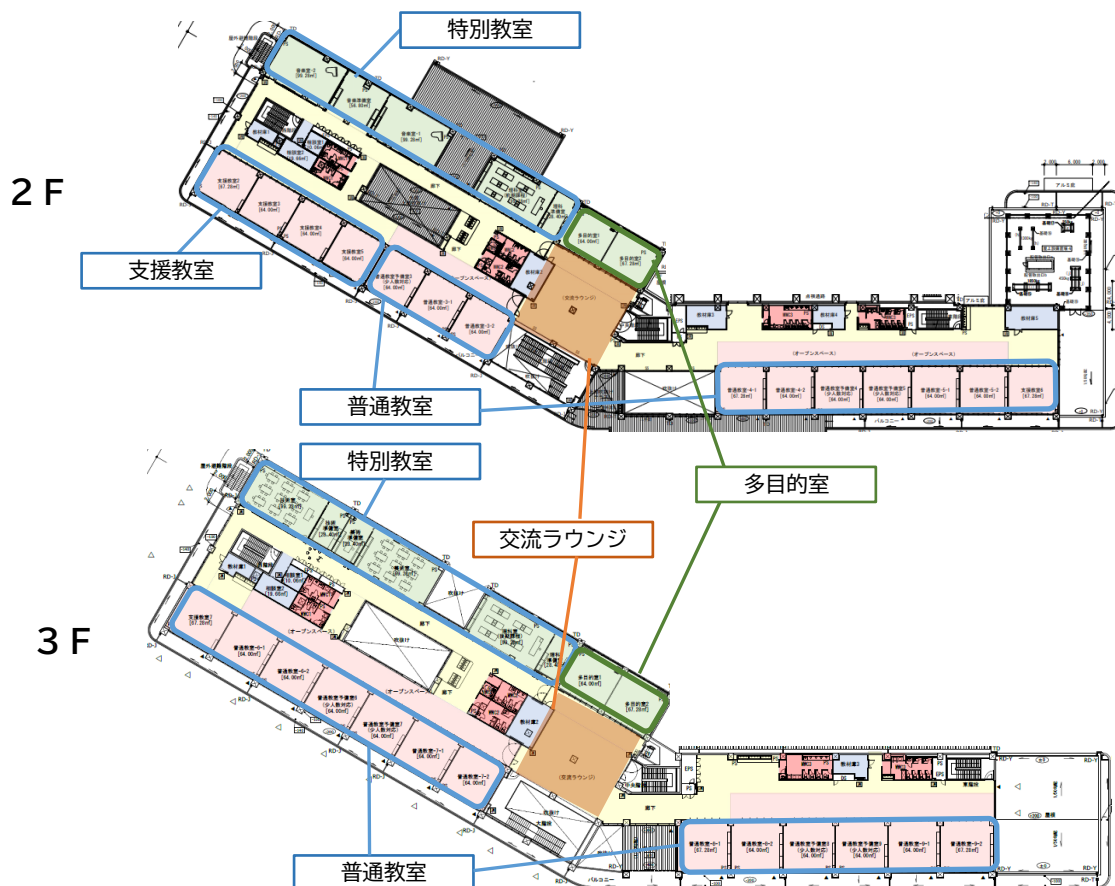
【正面からのイメージ】



5. フloor図

1 F





交流ラウンジ（2階と3階の中央に配置）

- ・校舎の東側と西側をつなぎ、大階段で上下階も結ぶ学校の中心
- ・人と人をつなぐ交流の場として、オープンな空間を確保
- ・壁面ホワイトボードとプロジェクター設置
- ・作品の掲示や広い空間での学習、発表も可能



イメージ

多目的室（2階と3階の交流ラウンジの横に配置）

- ・児童生徒が主体的・対話的に学ぶことができる空間を創出
- ・多目的室の間を可動間仕切とすることで、2教室分の広いスペースを利用可能
- ・壁面ホワイトボードとプロジェクター設置
- ・自由にレイアウトできる机や椅子を導入し、グループワークやディスカッションに対応

各教室に壁面ホワイトボードとワイドプロジェクターを設置

- ・通常より大きい、壁のほぼ一面をホワイトボードとすることで、表現できるスペースを拡大
- ・ワイドプロジェクターと連携し、最大130インチ（縦約115cm、横約309cm）のワイド投影が可能
- ・より大きくより見やすく、2画面投影により、資料を同時に並べて表示可能

6. 令和8年度の児童生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
幸小学校	15	17	23	16	19	20	-	-	-	110
池上小学校	26	26	29	24	23	34	-	-	-	162
富秋中学校	-	-	-	-	-	-	39	41	47	127
合計	41	43	52	40	42	54	39	41	47	399

7. 学校図書館の地域開放

地域開放の目的

○学校利用を最優先とし、教育活動に影響がない範囲で、学校図書館を地域に開放することで、学校を身近に感じてもらうきっかけとし、「地域とともにある学校づくり」の促進に繋げる

開放日と時間（案）

○平日午前中1回、放課後2回、週休日1回

	学校教育活動時間（16：00まで）	放課後（16：00～18：00）
月		地域開放なし
火		地域開放
水	（午前4コマ）地域開放	地域開放なし
木	学校利用	地域開放
金		地域開放なし
土	地域開放なし	
日	地域開放（10：00～16：00）	

○三季休の取扱い

・夏休みは週2日（平日1日、週休日1日）
10：00～16：00に開放

・春休みと冬休みは閉館し、書架整理を行う

○平日1人、週休日2人の司書を委託で配置

利用方法・蔵書数

○学校図書・・・・・・地域の方は閲覧のみ（約20,000冊）

○地域開放用図書・・・・・・地域の方にも貸出可（約5,000冊）

○市立図書館の図書・・・・取り寄せ・返却可能

※児童生徒はいずれの本も貸出可能

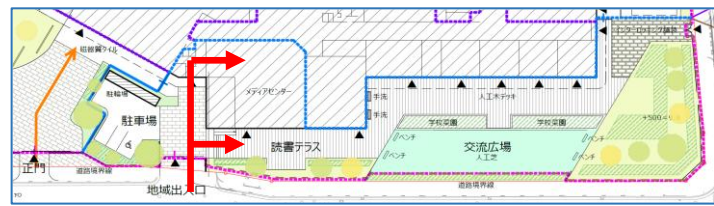
図書館へのアクセス

○地域出入口からメディア玄関を使用

○一般利用者用の駐車スペースを確保

○読書テラスや交流広場も利用可能

※セキュリティラインあり



8. 校章

- ・児童生徒から募集した252点のデザイン案から、学校及び学校開校準備委員会の審査、児童生徒による投票を行い決定



9. 服装

- ・アンケートや富秋中学校での服装自主選択制登校の試行実施を踏まえ、標準服は導入せず、自由服とすることを決定（和泉市の中学校・義務教育学校では初）
※ただし、後期課程の生徒には参考となる服装を示す
（参考）現在の服装の運用・・・・幸小学校・池上小学校は自由、富秋中学校は標準服

10. 通学の安全対策

- ・幸小学校区の児童は、富秋学園への通学で、JR線路及び阪和東側1号線を横断することになるため、自動車の横断がない千原街道踏切（人道踏切）を通学路とする
- ・開校までに阪和東側1号線の車両速度を抑制するための狭さく化等の安全対策を実施

11. 葛の葉町児童生徒の対応

- ・葛の葉町の児童生徒は富秋学園への就学が可能となるため、6月に説明会を開催し、8月に就学校の希望調査を実施 ※現在、葛の葉町の就学区域は、原則、信太小学校から富秋中学校（ただし、信太中学校へも就学可能）

12. 今後のスケジュール

令和9年 4月1日（木） 開校
4月29日（木・祝） 開校式

和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について（概要）

学校教育室

1 主な改正の理由

本市の任期付市費負担教育職員については、府費負担教育職員と給料月額その他待遇の均衡を図っているところ、今般大阪府の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正に伴い、府費負担教育職員の手当が改正されるため、それに合わせて条例を改正する必要がある。

2 主な改正の内容

第4条に規定する部活動、補習、講習における児童又は生徒に対する指導業務に係る教員特殊業務手当を改正する。

改正後		現行	
1 週休日等において、従事した時間が引き続き3時間以上であるとき。	3, 900円	1 週休日等において、従事した時間が引き続き4時間以上であるとき。	3, 600円
2 週休日等において、従事した時間が引き続き2時間以上3時間未満であるとき。	2, 600円	2 週休日等において、従事した時間が引き続き2時間以上4時間未満であるとき。	1, 800円

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の規定は、令和8年4月1日から適用する。

和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について（概要）

生涯学習推進室

1 主な改正の理由

より一体的に生涯学習施策を推進するため、和泉市生涯学習推進委員会と和泉市社会教育委員会議の機能を統合する必要がある。

2 主な改正の内容

次の附属機関を廃止する。

教育委員会の附属機関

名称	担当事務
和泉市生涯学習推進委員会	生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整に関すること。

3 施行期日

公布の日から施行する。

公の施設の使用料見直しについて

生涯学習推進室

1. 使用料見直しの基本的な考え方

平成 29 年 5 月に定めた「公の施設の使用料見直し基本方針」（以下、「基本方針」という。）に基づき、現状の維持管理経費等をもとに定期的な見直しの検証を行い、「利用と負担の公平性の確保」を図ります。

（１）使用料算定に用いる費用の考え方（公費及び受益者負担の範囲）

施設に係る行政コスト		負担者	負担理由
①用地取得費	⇒	公費負担	公の施設は、市民福祉の増進を設置目的としており、市の資産であることを踏まえ①、②は公費負担
②建物建設費			
③人件費	⇒	受益者負担	利用に係るコストとして③、④は受益者負担
④維持管理経費等			

（２）新型コロナ禍を踏まえた算定基礎額の考え方

新型コロナ禍に伴う経費の増減や閉館等の影響が大きいため、再算定の基礎とする維持管理経費等の実績は、新型コロナ禍の影響を脱した令和 5 年度・6 年度の過去 2 か年の平均により算出します。

2. 使用料見直しの内容

前回改定（平成 30 年 4 月）の後、新型コロナの発生により休館等の措置を講じる必要が生じ稼働率が著しく低下したことにより、使用料の定期的な見直しの検証が困難となっていました。新型コロナ禍の影響を脱したことから、今回、見直しの検証を行うものです。

今回の算定では、上昇傾向にある維持管理経費（光熱水費・委託料等）を反映した結果、使用料が上昇する結果となっています。

（１）見直し（再算定）の対象施設について

ホール・諸室（会議室）を有する生涯学習センターやリージョンセンター、体育館や運動場等の 16 施設を対象とします。（「別表 1」のとおり）

（２）使用料の激変緩和について

基本方針で示された算式に基づき、使用料を算定した結果、現行の使用料を大

幅に上回ることになれば、利用者にとって大きな負担となり、施設の利用者が激減することや、市民生活や地域活動に大きな支障となる事態が発生することもあります。加えて、エネルギー・原材料価格の高騰、円安による輸入コスト増加など複数の影響により、令和３年以降、物価は大幅に上昇しています。

このため、使用料の改定にあたっては、改定後の使用料が急激に変化することがないよう、激変緩和措置を講じるものとします。また、増額の上限率は、他自治体の事例を参考にしながら、近年の物価上昇に比べ、実質賃金指数の上昇が限定的であるという社会経済状況を踏まえ、1.25倍を採用（前回改定時と同様）します。

このことから、最終的に設定する使用料については、過去２か年の維持管理経費等の実績に基づき算出した額と、現行使用料の1.25倍のうち、低い方の額が適切と考えます。

（３）見直し（再算定）の結果について

上記の考え方にに基づき再算定した額は、「別表２」のとおりです。

なお、同表においては各施設の料金表の一部として、終日料金を主に掲載しており、10円未満の端数を切り捨てています。

３．新料金の施行時期

今回の見直しにおいては、令和８年第２回定例会に関係条例の改正案を提出し、昨今の物価高による市民生活への影響に対する配慮を踏まえ、令和９年４月から施行したいと考えます。

（補足）

- ・市民への周知期間を確保するため、令和８年１０月以降に予約する令和９年４月使用分から適用。
- ・ただし、生涯学習センターは、令和９年１月から新たな施設予約システムを導入する予定で、現行システムの改修が困難であるため、新システムが稼働する令和９年１月以降に予約する令和９年４月使用分から適用。

別表1 見直し（再算定）の対象施設

No	施設名称	関係条例	所管
1	和泉市南部リージョンセンター	和泉市リージョンセンターの設置及び管理に関する条例	公民協働推進担当
2	和泉市北部リージョンセンター		
3	和泉市立人権文化センター本館 （王子町分館・幸分館含む）	和泉市立人権文化センター条例	人権文化センター
4	和泉市農業体験交流施設	和泉市農業体験交流施設の設置及び管理に関する条例	農林担当
5	くすのき公園テニスコート	和泉市都市公園条例	公園緑地担当
6	和泉市コミュニティセンター	和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	生涯学習担当
7	和泉市生涯学習センター	和泉市生涯学習センター条例	生涯学習担当
8	和泉市生涯学習サポート館		
9	和泉市立和泉図書館（集会室）	和泉市立図書館条例	生涯学習担当
10	和泉市立市民体育館	和泉市立体育館条例	スポーツ振興担当
11	和泉市立コミュニティ体育館		
12	和泉市立光明池球技場	和泉市立運動施設条例	スポーツ振興担当
13	和泉市立光明池緑地運動場		
14	和泉市総合スポーツセンター		
15	槇尾川公園テニスコート		
16	和泉市温水プール	和泉市温水プール条例	スポーツ振興担当

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
1	和泉市生涯学習センター	文化ホール・休日	全日(9-22)	121,120	248,730	151,380	151,380	25.0	30,260
2	和泉市生涯学習センター	文化ホール・平日	全日(9-22)	96,900	198,990	121,120	121,120	25.0	24,220
3	和泉市生涯学習センター	楽屋(小)	全日(9-22)	2,610	3,850	3,240	3,240	24.1	630
4	和泉市生涯学習センター	楽屋(中)	全日(9-22)	4,240	8,250	5,290	5,290	24.8	1,050
5	和泉市生涯学習センター	楽屋(大)	全日(9-22)	5,750	10,890	7,180	7,180	24.9	1,430
6	和泉市生涯学習センター	リハーサル室	全日(9-22)	17,380	43,450	21,720	21,720	25.0	4,340
7	和泉市生涯学習センター	多目的室	全日(9-22)	24,960	42,620	31,190	31,190	25.0	6,230
8	和泉市生涯学習センター	スタジオ	1時間につき	520	780	650	650	25.0	130
9	和泉市生涯学習センター	学習室(小)	全日(9-22)	6,460	13,830	8,060	8,060	24.8	1,600
10	和泉市生涯学習センター	学習室(大)	全日(9-22)	25,420	40,310	31,760	31,760	24.9	6,340
11	和泉市生涯学習センター	和室	全日(9-22)	9,900	22,110	12,370	12,370	24.9	2,470
12	和泉市生涯学習センター	ギャラリー	全日(9-22)	57,000	117,120	71,250	71,250	25.0	14,250
13	和泉市生涯学習センター	茶室	全日(9-22)	10,480	15,620	13,090	13,090	24.9	2,610
14	和泉市生涯学習センター	特別教室(運動室)	全日(9-22)	9,490	15,620	11,850	11,850	24.9	2,360
15	和泉市生涯学習センター	特別教室(調理実習室)	全日(9-22)	14,130	22,000	17,650	17,650	24.9	3,520
16	和泉市生涯学習センター	特別教室(工房)	全日(9-22)	14,020	21,590	17,510	17,510	24.9	3,490
17	和泉市生涯学習サポート館	学習活動室1	全日(9-22)	5,170	7,700	6,460	6,460	25.0	1,290
18	和泉市生涯学習サポート館	学習活動室2	全日(9-22)	7,530	11,220	9,400	9,400	24.8	1,870
19	和泉市生涯学習サポート館	学習活動室3	全日(9-22)	20,930	31,980	26,150	26,150	24.9	5,220
20	和泉市生涯学習サポート館	創作活動室	全日(9-22)	7,120	10,610	8,880	8,880	24.7	1,760
21	和泉市生涯学習サポート館	和室1	全日(9-22)	8,800	13,120	11,000	11,000	25.0	2,200
22	和泉市生涯学習サポート館	和室2	全日(9-22)	5,830	8,690	7,280	7,280	24.9	1,450

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
23	和泉市生涯学習サポート館	体育室(18時まで)	1時間につき	1,000	3,950	1,250	1,250	25.0	250
24	和泉市生涯学習サポート館	トレーニング室	1人1回につき	200	440	250	250	25.0	50
25	和泉市生涯学習サポート館	個人利用・一般	1人1回(2時間以内)	200	930	250	250	25.0	50
26	和泉市コミュニティセンター	1階大集会室	全日(9-22)	28,500	53,240	35,620	35,620	25.0	7,120
27	和泉市コミュニティセンター	1階中集会室	全日(9-22)	18,870	35,670	23,580	23,580	25.0	4,710
28	和泉市コミュニティセンター	1階小集会室	全日(9-22)	9,330	17,180	11,650	11,650	24.9	2,320
29	和泉市コミュニティセンター	2階調理実習室	全日(9-22)	12,760	20,020	15,940	15,940	24.9	3,180
30	和泉市コミュニティセンター	2階小運動室	全日(9-22)	13,810	26,120	17,250	17,250	24.9	3,440
31	和泉市コミュニティセンター	2階創作活動室	全日(9-22)	16,580	25,960	20,710	20,710	24.9	4,130
32	和泉市コミュニティセンター	2階教養娯楽室	全日(9-22)	8,750	16,280	10,930	10,930	24.9	2,180
33	和泉市コミュニティセンター	3階控え室(1)	全日(9-22)	3,490	6,540	4,350	4,350	24.6	860
34	和泉市コミュニティセンター	3階控え室(2)	全日(9-22)	2,870	5,420	3,580	3,580	24.7	710
35	和泉市コミュニティセンター	3階多目的ホール・休日	全日(9-22)	57,500	143,780	71,870	71,870	25.0	14,370
36	和泉市コミュニティセンター	3階多目的ホール・平日	全日(9-22)	46,000	115,030	57,500	57,500	25.0	11,500
37	和泉市コミュニティセンター	4階中集会室	全日(9-22)	19,800	29,480	24,750	24,750	25.0	4,950
38	和泉市コミュニティセンター	4階視聴覚室	全日(9-22)	16,740	30,470	20,910	20,910	24.9	4,170
39	和泉市立和泉図書館	集会室1	全日(9-22)	11,370	22,410	14,210	14,210	25.0	2,840
40	和泉市立和泉図書館	集会室2	全日(9-22)	8,990	12,240	11,230	11,230	24.9	2,240
41	和泉市南部リージョンセンター	和室	全日(9-22)	4,340	18,480	5,410	5,410	24.7	1,070
42	和泉市南部リージョンセンター	中会議室(1)(2)	全日(9-22)	4,340	11,520	5,410	5,410	24.7	1,070
43	和泉市南部リージョンセンター	大会議室	全日(9-22)	8,710	21,890	10,870	10,870	24.8	2,160
44	和泉市南部リージョンセンター	多目的室・休日	全日(9-22)	49,850	137,950	62,290	62,290	25.0	12,440

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
45	和泉市南部リージョンセンター	多目的室・平日	全日(9-22)	39,900	110,360	49,850	49,850	24.9	9,950
46	和泉市南部リージョンセンター	控室	全日(9-22)	2,930	6,050	3,650	3,650	24.6	720
47	和泉市南部リージョンセンター	料理室	全日(9-22)	13,210	22,520	16,500	16,500	24.9	3,290
48	和泉市南部リージョンセンター	音楽室	全日(9-22)	11,680	20,050	14,580	14,580	24.8	2,900
49	和泉市北部リージョンセンター	和室	全日(9-22)	4,600	11,550	5,750	5,750	25.0	1,150
50	和泉市北部リージョンセンター	会議室(1)(2)	全日(9-22)	8,000	19,500	9,990	9,990	24.9	1,990
51	和泉市北部リージョンセンター	集会室(1)(2)	全日(9-22)	8,000	19,500	9,990	9,990	24.9	1,990
52	和泉市北部リージョンセンター	集会室(3)	全日(9-22)	11,400	24,970	14,250	14,250	25.0	2,850
53	和泉市北部リージョンセンター	多目的室	全日(9-22)	11,400	20,680	14,250	14,250	25.0	2,850
54	和泉市北部リージョンセンター	料理室	全日(9-22)	11,400	28,080	14,250	14,250	25.0	2,850
55	和泉市北部リージョンセンター	多目的グラウンド	1時間につき	300	490	370	370	23.3	70
56	和泉市立人権文化センター本館	1階大会議室	全日(9-22)	26,860	106,620	33,570	33,570	25.0	6,710
57	和泉市立人権文化センター本館	3階会議室	全日(9-22)	8,740	23,040	10,920	10,920	24.9	2,180
58	和泉市立人権文化センター本館	4階第1研修室	全日(9-22)	8,740	20,240	10,920	10,920	24.9	2,180
59	和泉市立人権文化センター本館	4階第3研修室	全日(9-22)	4,990	13,830	6,220	6,220	24.6	1,230
60	和泉市立人権文化センター本館	4階視聴覚教室	全日(9-22)	4,990	20,730	6,220	6,220	24.6	1,230
61	和泉市立人権文化センター本館	4階洋裁教室	全日(9-22)	4,990	20,730	6,220	6,220	24.6	1,230
62	和泉市立人権文化センター本館	5階和室(大)	全日(9-22)	17,500	27,660	21,870	21,870	25.0	4,370
63	和泉市立人権文化センター本館	5階和室(小1)	全日(9-22)	8,740	13,830	10,920	10,920	24.9	2,180
64	和泉市立人権文化センター本館	5階和室(小2)	全日(9-22)	7,730	11,520	9,650	9,650	24.8	1,920
65	和泉市立人権文化センター本館	5階料理教室	全日(9-22)	10,620	34,570	13,260	13,260	24.9	2,640
66	和泉市立人権文化センター王子町分館	1階青少年室	午後・夜間(13-21)	1,240	6,530	1,540	1,540	24.2	300

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
67	和泉市立人権文化センター王子町分館	2階和室(1)(2)	午後・夜間(13-21)	1,000	4,780	1,240	1,240	24.0	240
68	和泉市立人権文化センター王子町分館	2階会議室	午後・夜間(13-21)	2,000	14,300	2,500	2,500	25.0	500
69	和泉市立人権文化センター幸分館	2階教室	午後・夜間(13-21)	1,240	5,340	1,540	1,540	24.2	300
70	和泉市立人権文化センター幸分館	2階会議室	午後・夜間(13-21)	1,240	7,120	1,540	1,540	24.2	300
71	和泉市立人権文化センター幸分館	2階和室	午後・夜間(13-21)	1,240	8,910	1,540	1,540	24.2	300
72	和泉市立人権文化センター幸分館	3階大会議室	午後・夜間(13-21)	2,500	21,380	3,120	3,120	24.8	620
73	和泉市農業体験交流施設	ふれあい学習室(1)(2)	午前・午後(9-17)	1,750	13,470	2,180	2,180	24.6	430
74	和泉市農業体験交流施設	体験学習室	午前・午後(9-17)	4,370	11,270	5,450	5,450	24.7	1,080
75	和泉市農業体験交流施設	調理加工室	午前・午後(9-17)	2,180	4,620	2,720	2,720	24.8	540
76	和泉市温水プール	一時利用・温水プール・大人	1人1回(3時間)	640	1,370	800	800	25.0	160
77	和泉市温水プール	一時利用・トレーニング室・大人	1人1回(3時間)	640	660	800	660	3.1	20
78	和泉市温水プール	一時利用・共通・大人	1人1回(3時間)	960	1,520	1,200	1,200	25.0	240
79	和泉市温水プール	定期利用・温水プール・大人	1人1か月	5,000	13,940	6,250	6,250	25.0	1,250
80	和泉市温水プール	定期利用・トレーニング室・大人	1人1か月	5,000	5,150	6,250	5,150	3.0	150
81	和泉市温水プール	定期利用・共通・大人	1人1か月	7,500	14,317	9,370	9,370	24.9	1,870
82	和泉市立市民体育館	大体育室	1時間	2,000	10,630	2,500	2,500	25.0	500
83	和泉市立市民体育館	小体育室	1時間	750	4,870	930	930	24.0	180
84	和泉市立市民体育館	会議室	1時間	300	530	370	370	23.3	70
85	和泉市立コミュニティ体育館	体育館全面	1時間	3,200	22,300	4,000	4,000	25.0	800
86	和泉市立コミュニティ体育館	体育館1/2面	1時間	2,000	11,150	2,500	2,500	25.0	500
87	和泉市立コミュニティ体育館	体育館1/4面	1時間	1,000	5,570	1,250	1,250	25.0	250
88	和泉市立コミュニティ体育館	会議室	1時間	600	1,450	750	750	25.0	150

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
89	和泉市立コミュニティ体育館	研修室	1時間	600	1,320	750	750	25.0	150
90	和泉市立市民体育館、 和泉市立コミュニティ体育館	トレーニング室利用	1人1回(2時間以内)	200	440	250	250	25.0	50
91	和泉市立市民体育館、 和泉市立コミュニティ体育館	個人利用・一般	1人1回(2時間以内)	200	930	250	250	25.0	50
92	和泉市立光明池球技場	テニスコート・全面	1コート・1時間	620	2,040	770	770	24.2	150
93	和泉市立光明池球技場	運動広場(A)・休日	1時間	1,000	6,280	1,250	1,250	25.0	250
94	和泉市立光明池球技場	運動広場(A)・平日	1時間	800	5,030	1,000	1,000	25.0	200
95	和泉市立光明池球技場	運動広場(B)・休日	1時間	500	2,820	620	620	24.0	120
96	和泉市立光明池球技場	運動広場(B)・平日	1時間	400	2,260	500	500	25.0	100
97	和泉市立光明池緑地運動場	テニスコート・全面	1コート・1時間	620	2,030	770	770	24.2	150
98	和泉市立光明池緑地運動場	テニス練習版	1人1時間	120	490	150	150	25.0	30
99	和泉市立光明池緑地運動場	運動広場A、B・休日	1時間	1,000	5,260	1,250	1,250	25.0	250
100	和泉市立光明池緑地運動場	運動広場A、B・平日	1時間	800	4,210	1,000	1,000	25.0	200
101	和泉市立光明池球技場(運動広場)、 光明池緑地運動場(運動広場A・B)	個人利用(共用利用)・休日	1人1時間	120	610	150	150	25.0	30
102	和泉市立光明池球技場(運動広場)、 光明池緑地運動場(運動広場A・B)	個人利用(共用利用)・平日	1人1時間	100	490	120	120	20.0	20
103	和泉市総合スポーツセンター	野球場・全面・休日	1時間	3,000	8,730	3,750	3,750	25.0	750
104	和泉市総合スポーツセンター	野球場・全面・平日	1時間	2,000	5,820	2,500	2,500	25.0	500
105	和泉市総合スポーツセンター	多目的グラウンド・全面・休日	1時間	5,000	6,360	6,250	6,250	25.0	1,250
106	和泉市総合スポーツセンター	多目的グラウンド・全面・平日	1時間	4,000	5,090	5,000	5,000	25.0	1,000
107	和泉市総合スポーツセンター	多目的グラウンド・半面・休日	1時間	3,000	3,810	3,740	3,740	24.7	740
108	和泉市総合スポーツセンター	多目的グラウンド・半面・平日	1時間	2,500	3,180	3,120	3,120	24.8	620

別表2 見直し(再算定)の結果

NO	名称	料金区分		料金					
		部屋等別	区分	現行料金 (円)	算出料金 (円)	激変緩和1.25 料金(円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
109	和泉市総合スポーツセンター	テニスコート・全面	1コート・1時間	1,000	2,320	1,250	1,250	25.0	250
110	和泉市総合スポーツセンター	多目的室	1時間	800	1,130	1,000	1,000	25.0	200
111	和泉市総合スポーツセンター	個人利用(共用利用) 野球場、多目的グラウンド	1人1時間	100	480	120	120	20.0	20
112	槇尾川公園テニスコート	テニスコート・全面	1コート・1時間	620	1,910	770	770	24.2	150
113	くすのき公園テニスコート	くすのき公園テニスコート	1コート・1時間	620	2,270	770	770	24.2	150

特記1:「現行料金」及び「改定料金」は、全日使用の額であり、各時間割料金についてはその範囲内で設定します。

特記2:「算出料金」、「激変緩和料金」、「改定料金」は、10円未満の端数がある場合は、端数金額を切り捨てることとし、10円単位とします。

貸館施設実稼働率（R5・R6）の状況一覧

生涯学習センター		
施設名	R5	R6
文化ホール	31.6%	32.9%
楽屋(小)	8.2%	8.4%
楽屋(中)	8.6%	10.0%
楽屋(大)	6.4%	7.2%
リハーサル室	42.1%	47.3%
多目的室	18.5%	21.3%
学習室(小)	57.3%	44.2%
学習室(大)	19.9%	15.4%
和室	44.0%	40.6%
ギャラリー	21.7%	25.9%
茶室	26.4%	17.2%
運動室	66.6%	68.3%
調理実習室	15.1%	12.3%
工房	12.8%	9.7%
スタジオ	54.7%	60.6%
計	(平均) 28.9%	(平均) 28.1%

コミュニティセンター		
施設名	R5	R6
1F大集会室	22.7%	24.9%
1F中集会室	29.9%	33.1%
1F小集会室	49.5%	52.5%
2F調理実習室	6.8%	6.3%
2F小運動室	40.3%	38.6%
2F創作活動室	14.6%	9.8%
2F教養娯楽室	71.8%	56.6%
3F控え室1	6.5%	8.2%
3F控え室2	6.4%	8.7%
3F多目的ホール	13.3%	12.3%
4F中集会室	19.8%	7.0%
4F視聴覚室	27.5%	30.8%
計	(平均) 25.8%	(平均) 24.1%

生涯学習サポート館		
施設名	R5	R6
学習活動室1	37.7%	40.7%
学習活動室2	39.8%	40.2%
学習活動室3	40.0%	40.1%
創作活動室	19.4%	20.9%
和室1	27.9%	26.2%
和室2	25.2%	30.8%
計	(平均) 31.7%	(平均) 33.2%

南部リージョンセンター		
施設名	R5	R6
多目的ホール	46.2%	44.3%
控室	6.7%	8.5%
音楽・軽運動室	44.0%	45.2%
中会議室1	26.1%	23.8%
中会議室2	19.6%	16.9%
大会議室	22.7%	31.0%
和室	30.8%	26.8%
料理室	8.3%	11.1%
計	(平均) 25.6%	(平均) 26.0%

人権文化センター		
施設名	R5	R6
1階大会議室	25.0%	22.9%
3階会議室	13.9%	13.4%
4階第1研修室	3.5%	3.4%
4階第3研修室	20.5%	20.3%
4階視聴覚教室	21.1%	16.3%
4階洋裁教室	2.4%	1.2%
和室(大)	1.4%	2.9%
和室(小1)	8.1%	4.9%
和室(小2)	3.1%	3.7%
5階料理教室	6.2%	4.5%
計	(平均) 10.5%	(平均) 9.4%

人権文化センター（分館（王子町・幸））		
施設名	R5	R6
1階青少年室	3.6%	5.3%
2階和室(1)	0.0%	0.0%
2階和室(2)	0.0%	0.0%
2階会議室	39.2%	39.2%
2階教室	0.0%	0.2%
2階会議室	3.8%	4.3%
2階和室	0.0%	0.0%
3階大会議室	33.7%	32.6%
計	(平均) 10.0%	(平均) 10.2%

農業体験交流施設		
施設名	R5	R6
ふれあい学習室(1)	1.9%	1.5%
ふれあい学習室(2)	1.2%	0.9%
体験学習室	2.5%	3.3%
調理加工室	3.1%	10.2%
計	(平均) 2.2%	(平均) 4.0%

図書館集会室		
施設名	R5	R6
集会室1	37.5%	46.8%
集会室2	64.8%	72.9%
計	(平均) 51.2%	(平均) 59.9%

北部リージョンセンター		
施設名	R5	R6
和室	29.5%	26.1%
会議室1	23.9%	25.3%
会議室2	6.9%	8.1%
集会室1	17.5%	17.7%
集会室2	10.6%	10.0%
集会室3	18.4%	27.6%
多目的室	40.7%	44.2%
料理室	1.4%	2.3%
計	(平均) 18.6%	(平均) 20.2%

運動施設実稼働率（R5・R6）の状況一覧

市民体育館		
施設名	R5	R6
大体育室	53.3%	52.8%
小会議室	55.4%	55.2%
会議室	15.2%	14.6%
計	(平均) 41.3%	(平均) 40.9%

光明池球技場		
施設名	R5	R6
運動広場A	40.9%	37.9%
運動広場B	52.6%	41.1%
計	(平均) 46.8%	(平均) 39.5%

総合スポーツセンター		
施設名	R5	R6
野球場	37.4%	33.3%
多目的グラウンド	65.8%	51.0%
計	(平均) 51.6%	(平均) 42.2%

コミュニティ体育館		
施設名	R5	R6
体育館	26.8%	32.3%
会議室	17.2%	17.8%
研修室	13.9%	13.3%
計	(平均) 19.3%	(平均) 21.1%

光明池緑地運動場		
施設名	R5	R6
運動広場A	15.6%	27.6%
運動広場B	10.9%	26.7%
計	(平均) 13.3%	(平均) 27.2%

テニスコート		
施設名	R5	R6
榎尾川公園【2面】	61.4%	60.7%
光明池緑地運動場【4面】	55.0%	57.1%
光明池球技場【2面】	34.3%	56.7%
くすのき公園【2面】	55.6%	51.1%
総合スポーツセンター【4面】	29.5%	30.1%
計	(平均) 47.2%	(平均) 51.1%

温水プール 一時利用		
利用区分		
		R5 利用者数
		R6 利用者数
プール	65歳未満・3市以外一般	6,534人
	3市内65歳以上	985人
	小・中学生	3,771人
ジム	65歳未満・3市以外一般	1,739人
	3市内65歳以上	297人
共通	65歳未満・3市以外一般	49人
	3市内65歳以上	38人
計		13,413人
		22,741人

定期利用				
利用区分			R5 利用者数	R6 利用者数
プール	3市内	65歳未満	2,752人	4,101人
		65歳以上	16,434人	22,764人
		小・中学生	30人	216人
	3市以外	一般	903人	1,509人
小・中学生		10人	90人	
ジム	3市内	65歳未満	2,835人	2,269人
		65歳以上	15,589人	13,315人
	3市以外		345人	317人
共通	3市内	65歳未満	219人	33人
		65歳以上	2,305人	2,579人
	3市以外		65人	188人
計			41,487人	47,381人

特記事項：温水プール・工事休館期間			
令和5年度	4/28～8/10	105日間	
令和6年度	12/1～1/18	49日間	

採択図書一覧表（小学校及び義務教育学校前期課程）

令和 6 年度使用開始

種目	出版社名	教科書名
国語	光村図書	国語
書写	教育出版	小学 書写
社会	日本文教出版	小学社会
地図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算数	日本文教出版	小学算数
理科	新興出版社啓林館	わくわく理科
生活	新興出版社啓林館	せいかつ
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家庭	開隆堂出版	わたしたちの家庭科
保健	光文書院	小学保健
英語	新興出版社啓林館	Blue Sky elementary
道徳	日本文教出版	小学道徳 生きる力/道徳ノート

採択図書一覧表（中学校及び義務教育学校後期課程）

令和7年度使用開始

種目	出版社名	教科書名
国語	三省堂	現代の国語
書写	東京書籍	新編 新しい書写
社会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会 (歴史的分野)	山川出版社	中学歴史 日本と世界 改訂版
社会 (公民的分野)	帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	日本文教出版	中学算数
理科	新興出版社 啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	教育出版	中学音楽 音楽のおくりもの
音楽（器楽）	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美術	開隆堂出版	美術
保健体育	大修館書店	最新 中学校保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版	技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ
英語	開隆堂出版	Sunshine English Course
道徳	日本文教出版	中学道徳 あすを生きる/道徳ノート

議案第25号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その1）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 補正予算について

1. 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業（青少年の家改修工事費等）

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第26号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その2）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第27号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その3）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 号

和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

府費負担教育職員の手当との均衡を図るため、市費負担教育職員の手当について所要の措置を講ずる必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）

和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例（令和5年和泉市条例第11号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新			旧		
(教員特殊業務手当)			(教員特殊業務手当)		
第4条 略			第4条 略		
2 教員特殊業務手当の額は、業務に従事した日1日につき、次の表の左欄に掲げる業務ごとに同表の中欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。			2 教員特殊業務手当の額は、業務に従事した日1日につき、次の表の左欄に掲げる業務ごとに同表の中欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。		
業務	区分	手当の額	業務	区分	手当の額
(中略)			(中略)		
前項第4号に掲げる業務	1 週休日等において、従事した時間が引き続き <u>3時間以上</u> であるとき。	<u>3,900円</u>	前項第4号に掲げる業務	1 週休日等において、従事した時間が引き続き <u>4時間以上</u> であるとき。	<u>3,600円</u>
	2 週休日等において、従事した時間が引き続き2時間以上 <u>3時間未満</u> であるとき。	<u>2,600円</u>		2 週休日等において、従事した時間が引き続き2時間以上 <u>4時間未満</u> であるとき。	<u>1,800円</u>

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例（以下「新条例」という。）の規定は、令和8年4月1日から適用する。

(教員特殊業務手当の内払)

- 2 新条例の規定を適用する場合においては、改正前の和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の規定に基づいてこの条例の施行の日の前日までに支給された教員特殊業務手当は、新条例の規定による教員特殊業務手当の内払とみなす。

議案第28号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その4）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 28 号参考：議会提出予定資料

議案第 号

和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

より一体的に生涯学習施策を推進するため、和泉市生涯学習推進委員会と和泉市社会教育委員会議の機能を統合する必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例（案）

和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新	旧																		
（設置） 第1条 法律に定めがあるもの又は別に条例に定めるものを除くほか、市が設置する執行機関の附属機関を次のとおりとする。 （1）略 （2）教育委員会の附属機関 <table><tr><th>名称</th><th>担任する事務</th></tr><tr><td colspan="2">（中略）</td></tr><tr><td>和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="2">（以下略）</td></tr></table>	名称	担任する事務	（中略）		和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会	略	（以下略）		（設置） 第1条 法律に定めがあるもの又は別に条例に定めるものを除くほか、市が設置する執行機関の附属機関を次のとおりとする。 （1）略 （2）教育委員会の附属機関 <table><tr><th>名称</th><th>担任する事務</th></tr><tr><td colspan="2">（中略）</td></tr><tr><td>和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会</td><td>略</td></tr><tr><td>和泉市生涯学習推進委員会</td><td><u>生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整に関すること。</u></td></tr><tr><td colspan="2">（以下略）</td></tr></table>	名称	担任する事務	（中略）		和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会	略	和泉市生涯学習推進委員会	<u>生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整に関すること。</u>	（以下略）	
名称	担任する事務																		
（中略）																			
和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会	略																		
（以下略）																			
名称	担任する事務																		
（中略）																			
和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会	略																		
和泉市生涯学習推進委員会	<u>生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整に関すること。</u>																		
（以下略）																			

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第29号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その5）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 29 号参考：議会提出資料

議案第 号

和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市コミュニティセンターの使用料を見直す必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）

和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例（昭和60年和泉市条例第20号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新										旧									
別表（第8条関係） 和泉市コミュニティセンター基本料金 (単位：円)										別表（第8条関係） 和泉市コミュニティセンター基本料金 (単位：円)									
利用時間区分 利用室名等		午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり		利用時間区分 利用室名等		午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり	
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00
1階	大集会室	9,370	12,500	13,750	21,870	26,250	35,620	3,130	3,440	1階	大集会室	7,500	10,000	11,000	17,500	21,000	28,500	2,500	2,750
	中集会室	6,250	8,270	9,060	14,520	17,330	23,580	2,080	2,270		中集会室	5,000	6,620	7,250	11,620	13,870	18,870	1,670	1,820
	小集会室	3,120	4,060	4,470	7,180	8,530	11,650	1,030	1,120		小集会室	2,500	3,250	3,580	5,750	6,830	9,330	840	900
2階	調理実習室	4,210	5,620	6,110	9,830	11,730	15,940	1,410	1,530	2階	調理実習室	3,370	4,500	4,890	7,870	9,390	12,760	1,130	1,230
	小運動室	4,710	6,270	6,270	10,980	12,540	17,250	1,570	1,570		小運動室	3,770	5,020	5,020	8,790	10,040	13,810	1,260	1,260
	創作活動室	5,460	7,330	7,920	12,790	15,250	20,710	1,830	1,980		創作活動室	4,370	5,870	6,340	10,240	12,210	16,580	1,460	1,590
	教養娯楽室	2,810	3,750	4,370	6,560	8,120	10,930	940	1,100		教養娯楽室	2,250	3,000	3,500	5,250	6,500	8,750	750	880
3階	控え室（1）	1,080	1,560	1,710	2,640	3,270	4,350	380	430	3階	控え室（1）	870	1,250	1,370	2,120	2,620	3,490	290	350
	控え室（2）	930	1,250	1,400	2,180	2,650	3,580	320	350		控え室（2）	750	1,000	1,120	1,750	2,120	2,870	250	280
	多目的休日	18,750	25,000	28,120	43,750	53,120	71,870	6,250	7,030		多目的休日	15,000	20,000	22,500	35,000	42,500	57,500	5,000	5,630
	ホール 平日	15,000	20,000	22,500	35,000	42,500	57,500	5,000	5,630		ホール 平日	12,000	16,000	18,000	26,000	31,000	40,000	4,000	4,500
4	中集会室	6,750	9,000	9,000	15,750	18,000	24,750	2,250	2,250	4	中集会室	5,400	7,200	7,200	12,600	14,400	19,800	1,800	1,800

新										旧									
階	視聴覚室	5,460	7,330	8,120	12,790	15,450	20,910	1,830	2,030	階	視聴覚室	4,370	5,870	6,500	10,240	12,370	16,740	1,460	1,630
備考										備考									
1～4 略										1～4 略									
<u>5</u> 利用者が多目的ホールにおいて入場料等を徴収する場合の使用料は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 入場料等の最高額が <u>2,500円</u> を超え <u>5,000円</u> 以下の場合 基本料金の1.3倍の額 (2) 入場料等の最高額が <u>5,000円</u> を超え <u>7,500円</u> 以下の場合 基本料金の1.5倍の額 (3) 入場料等の最高額が <u>7,500円</u> を超える場合 基本料金の2倍の額 <u>6、7</u> 略										<u>5</u> 多目的ホールにおける冷暖房装置の使用料は、1時間につき1,400円とする。 <u>6</u> 利用者が多目的ホールにおいて入場料等を徴収する場合の使用料は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 入場料等の最高額が <u>2,000円</u> を超え <u>4,000円</u> 以下の場合 基本料金の1.3倍の額 (2) 入場料等の最高額が <u>4,000円</u> を超え <u>6,000円</u> 以下の場合 基本料金の1.5倍の額 (3) 入場料等の最高額が <u>6,000円</u> を超える場合 基本料金の2倍の額 <u>7、8</u> 略									
和泉市北部コミュニティセンター基本料金 略										和泉市北部コミュニティセンター基本料金 略									

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和9年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

- この条例による改正後の和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例別表の規定は、令和9年4月1日以後の利用であって令和8年10月1日以後に許可を受けたものに係る料金について適用し、同日前に許可を受けたものに係る料金については、なお従前

の例による。

議案第30号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その6）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 号

和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市生涯学習センターの利用料金を見直す必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例（案）

和泉市生涯学習センター条例（平成14年和泉市条例第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新									旧												
別表第1（第11条関係） 和泉市生涯学習センター基本利用料金 （1）施設 （単位：円）									別表第1（第11条関係） 和泉市生涯学習センター基本利用料金 （1）施設 （単位：円）												
利用時間区分 利用室名等	午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり		利用時間区分 利用室名等	午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり					
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00				
文化ホール	休日	39,830	53,120	58,430	92,950	111,550	151,380	13,280	14,610	文化ホール	休日	31,870	42,500	46,750	74,370	89,250	121,120	10,630	11,690		
	平日	31,870	42,500	46,750	74,370	89,250	121,120	10,630	11,690		平日	25,500	34,000	37,400	59,500	71,400	96,900	8,500	9,350		
楽屋（小）		880	1,180	1,180	2,060	2,360	3,240	300	300	楽屋（小）		710	950	950	1,660	1,900	2,610	240	240		
楽屋（中）		1,400	1,870	2,020	3,270	3,890	5,290	470	510	楽屋（中）		1,120	1,500	1,620	2,620	3,120	4,240	380	410		
楽屋（大）		1,870	2,500	2,810	4,370	5,310	7,180	630	710	楽屋（大）		1,500	2,000	2,250	3,500	4,250	5,750	500	570		
リハーサル室		5,920	7,900	7,900	13,820	15,800	21,720	1,980	1,980	リハーサル室		4,740	6,320	6,320	11,060	12,640	17,380	1,580	1,580		
多目的室		8,430	11,250	11,510	19,680	22,760	31,190	2,820	2,880	多目的室		6,750	9,000	9,210	15,750	18,210	24,960	2,250	2,310		
スタジオ	1時間につき650円										スタジオ	1時間につき520円									
学習室（小）		2,200	2,930	2,930	5,130	5,860	8,060	740	740	学習室（小）		1,760	2,350	2,350	4,110	4,700	6,460	590	590		
学習室（大）		8,430	11,250	12,080	19,680	23,330	31,760	2,820	3,020	学習室（大）		6,750	9,000	9,670	15,750	18,670	25,420	2,250	2,420		
和室		3,370	4,500	4,500	7,870	9,000	12,370	1,130	1,130	和室		2,700	3,600	3,600	6,300	7,200	9,900	900	900		
ギャラリー		18,750	25,000	27,500	43,750	52,500	71,250	6,250	6,880	ギャラリー		15,000	20,000	22,000	35,000	42,000	57,000	5,000	5,500		
茶室		3,570	4,760	4,760	8,330	9,520	13,090	1,190	1,190	茶室		2,860	3,810	3,810	6,670	7,620	10,480	960	960		

新

特別教室(運動室)	3,230	4,310	4,310	7,540	8,620	11,850	1,080	1,080
特別教室(調理実習室)	4,680	6,250	6,720	10,930	12,970	17,650	1,570	1,680
特別教室(工房)	4,680	6,250	6,580	10,930	12,830	17,510	1,570	1,650

備考

1～5 略

6 利用者が文化ホールにおいて入場料等を徴収する場合の利用料金は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 入場料等の最高額が2,500円を超え5,000円以下の場合 基本利用料金の1.3倍の額

(2) 入場料等の最高額が5,000円を超え7,500円以下の場合 基本利用料金の1.5倍の額

(3) 入場料等の最高額が7,500円を超える場合 基本利用料金の2倍の額

7、8 略

(2) 略

和泉市生涯学習サポート館基本利用料金

(単位：円)

利用時間区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	1時間当たり
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	9:00～18:00 18:00～22:00
利用室名等							
学習活動室1	1,760	2,350	2,350	4,110	4,700	6,460	590 590
学習活動室2	2,560	3,420	3,420	5,980	6,840	9,400	860 860
学習活動室3	7,020	9,370	9,760	16,390	19,130	26,150	2,350 2,440
創作活動室	2,420	3,230	3,230	5,650	6,460	8,880	810 810
和室1	3,000	4,000	4,000	7,000	8,000	11,000	1,000 1,000
和室2	1,980	2,650	2,650	4,630	5,300	7,280	670 670
体育室	1時間につき 1,250円 (18時以降は1,370円)						
トレーニング室	1人1回につき 250円						

備考 略

別表第2 (第11条関係)

旧

特別教室(運動室)	2,590	3,450	3,450	6,040	6,900	9,490	870	870
特別教室(調理実習室)	3,750	5,000	5,380	8,750	10,380	14,130	1,250	1,350
特別教室(工房)	3,750	5,000	5,270	8,750	10,270	14,020	1,250	1,320

備考

1～5 略

6 利用者が文化ホールにおいて入場料等を徴収する場合の利用料金は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 入場料等の最高額が2,000円を超え4,000円以下の場合 基本利用料金の1.3倍の額

(2) 入場料等の最高額が4,000円を超え6,000円以下の場合 基本利用料金の1.5倍の額

(3) 入場料等の最高額が6,000円を超える場合 基本利用料金の2倍の額

7、8 略

(2) 略

和泉市生涯学習サポート館基本利用料金

(単位：円)

利用時間区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	1時間当たり
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	9:00～18:00 18:00～22:00
利用室名等							
学習活動室1	1,410	1,880	1,880	3,290	3,760	5,170	470 470
学習活動室2	2,050	2,740	2,740	4,790	5,480	7,530	690 690
学習活動室3	5,620	7,500	7,810	13,120	15,310	20,930	1,880 1,960
創作活動室	1,940	2,590	2,590	4,530	5,180	7,120	650 650
和室1	2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800	800 800
和室2	1,590	2,120	2,120	3,710	4,240	5,830	530 530
体育室	1時間につき 1,000円 (18時以降は1,100円)						
トレーニング室	1人1回につき 200円						

備考 略

別表第2 (第11条関係)

新			旧		
個人利用（共用利用）			個人利用（共用利用）		
区分	幼児・児童・生徒	一般	区分	幼児・児童・生徒	一般
1人1回（2時間以内）につき	130円	250円	1人1回（2時間以内）につき	100円	200円
備考 略			備考 略		

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。

（準備行為）

- 2 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（経過措置）

- 3 この条例による改正後の和泉市生涯学習センター条例別表第1及び別表第2の規定は、令和9年4月1日以後の利用であって、同年1月1日（和泉市生涯学習サポート館の利用にあつては令和8年10月1日）以後に許可を受けたものに係る料金について適用し、令和8年12月31日（和泉市生涯学習サポート館の利用にあつては同年9月30日）以前に許可を受けたものに係る料金については、なお従前の例による。

議案第31号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その7）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 号

和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について

和泉市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市立図書館集会室の利用料金を見直す必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市立図書館条例の一部を改正する条例（案）

和泉市立図書館条例(平成22年和泉市条例第21号)の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新									旧								
別表（第13条関係） 集会室基本利用料金									別表（第13条関係） 集会室基本利用料金								
(単位：円)									(単位：円)								
利用 時間 区分 利用 室名	午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり		利用 時間 区分 利用 室名	午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	全日	1時間当たり	
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00	9:00～ 18:00	18:00～ 22:00
集会室1	3,750	5,000	5,460	8,750	10,460	14,210	1,250	1,370	集会室1	3,000	4,000	4,370	7,000	8,370	11,370	1,000	1,100
集会室2	2,960	3,900	4,370	6,860	8,270	11,230	980	1,100	集会室2	2,370	3,120	3,500	5,490	6,620	8,990	790	880
備考 略									備考 略								

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例による改正後の和泉市立図書館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

議案第32号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その8）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 号

和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

和泉市立体育館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市立体育館の利用料金を見直す必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市立体育館条例の一部を改正する条例（案）

和泉市立体育館条例（昭和51年和泉市条例第7号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新			旧		
別表第1（第12条関係）			別表第1（第12条関係）		
市民体育館	区分	基本利用料金	市民体育館	区分	基本利用料金
	大体育室	1時間 2,500円		大体育室	1時間 2,000円
コミュニティ 体育館	小体育室	1時間 930円	コミュニティ 体育館	小体育室	1時間 750円
	会議室	1時間 370円		会議室	1時間 300円
	体育室全面	1時間 4,000円		体育室全面	1時間 3,200円
	体育室 1/2 面	1時間 2,500円		体育室 1/2 面	1時間 2,000円
	体育室 1/4 面	1時間 1,250円		体育室 1/4 面	1時間 1,000円
	会議室	1時間 750円		会議室	1時間 600円
	研修室	1時間 750円		研修室	1時間 600円
備考 略			備考 略		
別表第2（第12条関係）			別表第2（第12条関係）		
個人利用（共通利用）			個人利用（共通利用）		
区分	幼児・児童・生徒	一般	区分	幼児・児童・生徒	一般

新			旧		
1 人 1 回(2 時間以内) につき	120円	250円	1 人 1 回(2 時間以内) につき	100円	200円
備考 略			備考 略		
別表第3（第1 2条関係）			別表第3（第1 2条関係）		
トレーニング室利用			トレーニング室利用		
区分		基本利用料金	区分		基本利用料金
1 人 1 回（2 時間以内）につき		250円	1 人 1 回（2 時間以内）につき		200円
備考 略			備考 略		

附 則

（施行期日）

- この条例は、令和9年4月1日から施行する。

（準備行為）

- 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（経過措置）

- この条例による改正後の和泉市立体育館条例別表第1 から別表第3 までの規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

議案第33号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その9）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第33号：議会提出予定資料

議案第 号

和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について

和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市立運動施設の利用料金を見直す必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例（案）

和泉市立運動施設条例（昭和59年和泉市条例第8号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新				旧							
別表第1（第11条関係）				別表第1（第11条関係）							
光明池球 技場	施設名 テニスコ ート	区分		基本利用料金		施設名 テニスコ ート	区分		基本利用料金		
		全面	1コート1時間	770円	全面		1コート1時間	620円			
	略	略		略	略						
	運動広場	(A)	休日 1時間	1,250円	運動広場	(A)	休日 1時間	1,000円			
			平日 1時間	1,000円			平日 1時間	800円			
		(B)	休日 1時間	620円		(B)	休日 1時間	500円			
			平日 1時間	500円			平日 1時間	400円			
	略	略		略	略						
		略			略						
光明池緑 地運動場	テニスコート		1コート1時間		770円	光明池緑 地運動場	テニスコート		1コート1時間		620円
	テニス練習板		1人 1時間		150円		テニス練習板		1人 1時間		120円
	運動広場 A		休日 1時間	1,250円	運動広場 A		休日 1時間	1,000円			
			平日 1時間	1,000円			平日 1時間	800円			

新				旧			
総合スポーツセンター	運動広場 B		休日 1時間 <u>1,250円</u>	総合スポーツセンター	運動広場 B		休日 1時間 <u>1,000円</u>
			平日 1時間 <u>1,000円</u>				平日 1時間 <u>800円</u>
	野球場	全面	休日 1時間 <u>3,750円</u>		野球場	全面	休日 1時間 <u>3,000円</u>
			平日 1時間 <u>2,500円</u>				平日 1時間 <u>2,000円</u>
	多目的グラウンド	全面	休日 1時間 <u>6,250円</u>		多目的グラウンド	全面	休日 1時間 <u>5,000円</u>
			平日 1時間 <u>5,000円</u>				平日 1時間 <u>4,000円</u>
		半面	休日 1時間 <u>3,740円</u>			半面	休日 1時間 <u>3,000円</u>
			平日 1時間 <u>3,120円</u>				平日 1時間 <u>2,500円</u>
		照明設備	<u>全灯30分 2,500円</u>			照明設備	<u>全灯30分 2,500円</u>
			<u>1/2灯30分 1,250円</u>				<u>1/2灯30分 1,250円</u>
	テニスコート	全面	1コート1時間 <u>1,250円</u>		テニスコート	全面	1コート1時間 <u>1,000円</u>
		略	略			略	略
	多目的室		1時間 <u>1,000円</u>		多目的室		1時間 <u>800円</u>
	榎尾川公園テニスコート	全面	1コート1時間 <u>770円</u>		榎尾川公園テニスコート	全面	1コート1時間 <u>620円</u>
備考 略				備考 略			
別表第2（第11条関係） 個人利用（共用利用）				別表第2（第11条関係） 個人利用（共用利用）			

新			旧		
施設名	区分	基本利用料金	施設名	区分	基本利用料金
光明池球技場	運動広場	休日 1人1時間 150円	光明池球技場	運動広場	休日 1人1時間 120円
		平日 1人1時間 120円			平日 1人1時間 100円
光明池緑地運動場	運動広場 A・運動広場 B	休日 1人1時間 150円	光明池緑地運動場	運動広場 A・運動広場 B	休日 1人1時間 120円
		平日 1人1時間 120円			平日 1人1時間 100円
総合スポーツセンター	野球場	1人1時間 120円	総合スポーツセンター	野球場	1人1時間 100円
	多目的グラウンド	1人1時間 120円		多目的グラウンド	1人1時間 100円
備考 略			備考 略		

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和9年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

- この条例による改正後の和泉市立運動施設条例別表第1及び別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

議案第34号

令和8年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について（その10）

次の案件を令和8年和泉市議会第2回定例会に提出することについて、議決を求める。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

案件 和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案は、教育委員会の意見を聴かなければならない。

これが本議案を提出する理由である。

議案第 34 号参考：議会提出予定資料

議案第 号

和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について

和泉市温水プール条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 年 月 日提出

和泉市長 辻 宏 康

理 由

施設利用に係る受益者負担の適正化を図るため、和泉市温水プールの利用料金を見直す必要がある。
これが、この条例案を提出する理由である。

和泉市条例第 号

和泉市温水プール条例の一部を改正する条例（案）

和泉市温水プール条例（平成8年和泉市条例第19号）の一部を次のように改正する。
次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

新				旧			
別表（第12条関係） 温水プール利用料金表				別表（第12条関係） 温水プール利用料金表			
区分			利用料金	区分			利用料金
一時利 用料金	温水プール	小人（小・中学 生）	1人1回（3時間） <u>400円</u> 1時間増すごとに <u>140円</u>	一時利 用料金	温水プール	小人（小・中学 生）	1人1回（3時間） <u>320円</u> 1時間増すごとに <u>110円</u>
		大人	1人1回（3時間） <u>800円</u> 1時間増すごとに <u>270円</u>			大人	1人1回（3時間） <u>640円</u> 1時間増すごとに <u>220円</u>
	トレーニング 室	大人	1人1回（3時間） <u>660円</u> 1時間増すごとに <u>220円</u>		トレーニング 室	大人	1人1回（3時間） <u>640円</u> 1時間増すごとに <u>220円</u>
	共通	大人	1人1回（3時間） <u>1,200円</u> 1時間増すごとに <u>400円</u>		共通	大人	1人1回（3時間） <u>960円</u> 1時間増すごとに <u>320円</u>
定期利 用料金	温水プール	小人（小・中学 生）	1人1か月 <u>3,120円</u>	定期利 用料金	温水プール	小人（小・中学 生）	1人1か月 <u>2,500円</u>
		大人	1人1か月 <u>6,250円</u>			大人	1人1ヵ月 <u>5,000円</u>

新				旧			
	トレーニング室	大人	1人1か月 <u>5,150円</u>		トレーニング室	大人	1人1か月 <u>5,000円</u>
	共通	大人	1人1か月 <u>9,370円</u>		共通	大人	1人1か月 <u>7,500円</u>

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和9年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 利用に係る料金の受領その他この条例の施行に関し必要な行為については、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例による改正後の和泉市温水プール条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

議案第35号

令和9年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定及び令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項により、令和9年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書を次のとおり採択する。

令和8年5月28日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

理 由

小学校中学校、及び義務教育学校においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和8年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択しなければならない。

参考資料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一～五 略

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七～十九 略

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抜粋）

（同一教科用図書を採択する期間）

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（抜粋）

（同一教科用図書を採択する期間）

第15条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）附則第九条 に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。

○令和9年度 使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項（抜粋） （令和8年4月22日付教小中第1269号）

1 市町村教育委員会における採択の基準について

（1）小・中学校及び義務教育学校の令和9年度使用教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校の小学部および中学部並びに特別支援学級における教科用図書（以下、「一般図書（特別支援学校・学級用）」という）を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下「無償措置法」という）第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和8年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択しなければならないこと。また、無償措置法施行令第15条第2項、第3項及び同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要があるときは、小学校及び義務教育学校前期課程については令和5年度の採択基準に、中学校及び義務教育学校後期課程については令和6年度の採択基準に準じて行うこと。

桃山学院大学・いずみの子ども応援プロジェクトの実施について

政策企画室

1. 概要

和泉市と桃山学院大学は、平成19年度に包括連携協定を締結しており、教育、文化、福祉、まちづくり等の様々な分野において協力・協働を行っています。

市内唯一の大学である桃山学院大学に関して、今回、クラウドファンディングを実施することにより、大学が将来にわたって安定して教育研究活動できる環境を支援し、子どもたちへの新たな学びの場や体験の機会の創出に繋げるとともに、寄附の一部を本市の教育活動にも活用することにより、和泉市の子ども達へ多様な学びの機会を提供しようとするものです。

このことから、桃山学院大学と連携し、大学の卒業生や保護者などが、母校や後輩、和泉市の子どもをふるさと納税で応援できるように、クラウドファンディングを実施し、寄附を募ります。

本市と桃山学院大学との連携状況(令和7年度実績)

(例)中学生生徒会サミット、PBL 型学習プログラム授業、大学水泳部と連携した合同練習会 など

2. 「桃山学院大学・いずみの子ども応援プロジェクト」について

集まった寄附は、事務手数料を差し引いた金額を事業に活用するものとし、そのうち 85%を桃山学院大学へ補助金として交付し、桃山学院大学における教育活動の充実に活用頂き、本市の学校教育活動とのさらなる連携、学びや体験機会の創出、子どもたちの無限の可能性を広げる人材育成など和泉市の教育まちづくりのシンボルとしての魅力向上を期待するものです。

残る 15%については、本市の教育・こども関連事業のうち、和泉ミライの教員育成プロジェクトに活用するものとし、目標金額を上回った場合は、大学施設を活用した部活動の充実や著名人・スポーツ選手などによる夢の育み教室、教育設備の充実などを教育委員会にて整理頂き、実施してまいります。

桃山学院大学への支援 (例)	・教育設備の充実 ・地域連携プロジェクトの推進 ・学生活動の支援 ・奨学金制度の整備 など
本市の教育・こども関連事業 (例)	・和泉ミライの教員育成プロジェクト(和泉創発プラン 2.0 記載事業) ※目標金額を上回った場合は、下記の事業に活用 ・桃山学院大学と連携した教育活動 ・著名人、スポーツ選手による夢の育み教室 ・学校教育環境の充実 ・既存の教育・こども関連事業に活用 など

3. 寄附の募集方法

【募集サイト】

さとふる(ふるさと納税ポータルサイト)

【募集期間】

令和8年6月上旬～令和9年1月4日まで

【掲載イメージ】



<プロジェクト内容>

和泉市は市内唯一の総合大学である「桃山学院大学」と連携し、大学の卒業生の母校・後輩を応援する想い、保護者等の学生を応援する想い、そして、和泉市の子どもを応援する想いをカタチにすることで、大学の活性化を図るとともに、子どもたちの学びや体験の機会を広げ、学生・子どもの未来へ踏み出す力を育むことをめざします。

【目標金額】

1,000 万円

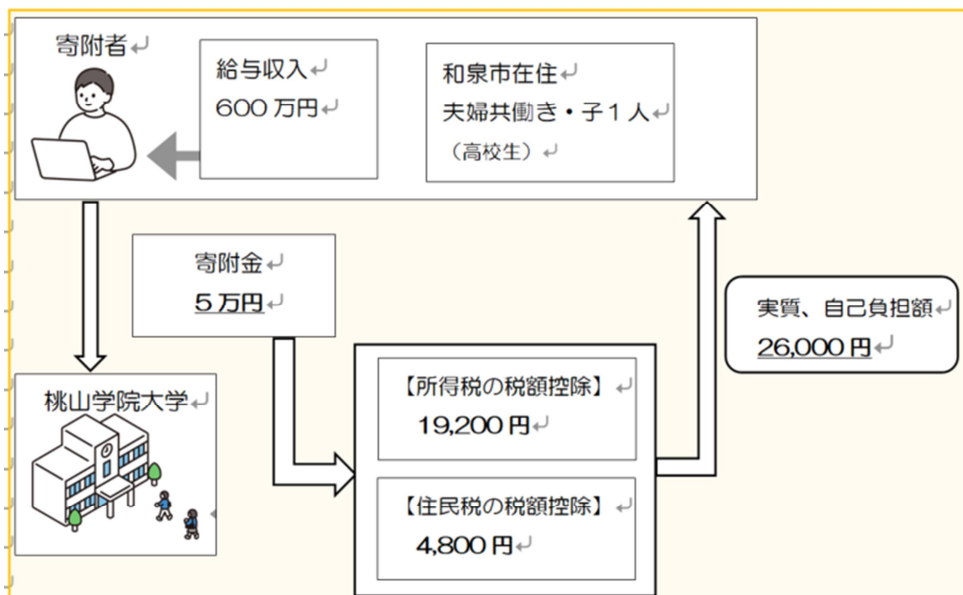
【周知活動】

- ・(大学)保護者および卒業生等に対し、チラシやメールにて周知・啓発
- ・(市)HP、広報いずみ、SNS(市の公式 LINE 等)で周知・啓発

4. 現行の大学寄附とふるさと納税(クラウドファンディング)の違い

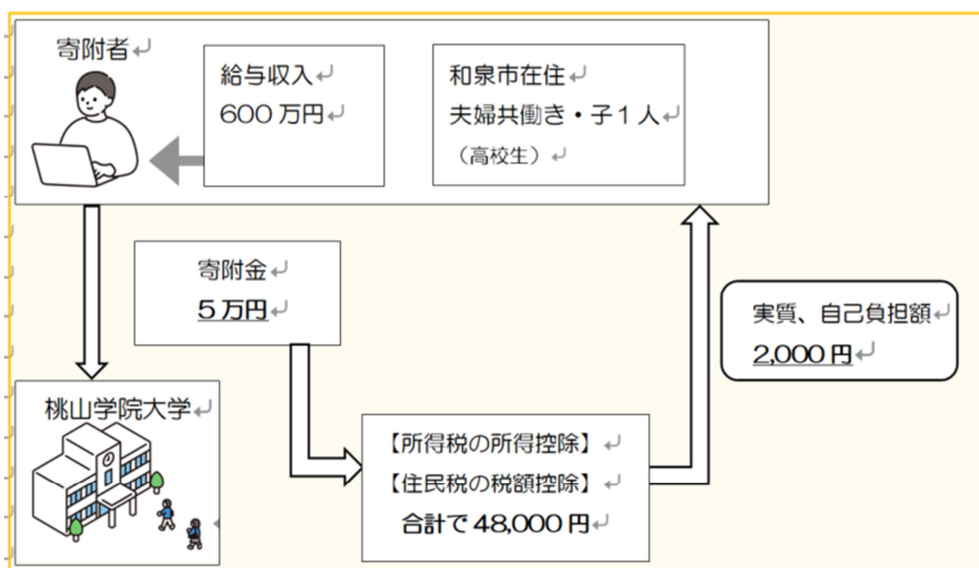
現行の大学寄附

【イメージ図】



ふるさと納税(クラウドファンディング)

【イメージ図】



5. その他

スケジュール	内容
令和8年6月上旬～令和9年1月4日まで	クラウドファンディングによる寄附受付を実施
令和8年10月～12月	大学・市・教育委員会と活用事業を協議
令和9年4月以降	それぞれが活用事業を実施

市制施行70周年記念タイムカプセル開封事業について

教育総務課

1. 経過

○平成18年10月1日に夢レターをタイムカプセルに保存

○20年後にタイムカプセルを開封のうえ手紙を郵送することを案内

- ・対象者・・・・・・・・市内小学生、和泉養護学校小学部児童、横山高校生徒：約13,000人
- ・埋設場所・・・・・・・・和泉中央公園
- ・夢レター・・・・・・・・20年後の自分をテーマに将来の夢などをつづった手紙
- ・タイムカプセル・・・テクノステージで操業中のエム・テクニク（株）から寄贈



2. 事業概要

○タイムカプセルを掘り起こし→開封

○上記を撮影し、市長・議長のコメントや、和泉市の20年間の歩みとあわせた動画を作成

○動画のQR等を記載したチラシを手紙に同封して、その様子を幅広く周知

○就職や結婚等に伴う住所・名字の変更が想定されるため、住所変更等の申請を周知

○封筒の並び替えや送付先データの作成、住所変更対応などを実施し、手紙を郵送

○住所宛名に送付されず返戻された手紙は年度内保管し、申請があったものを再郵送

3. スケジュール

時期	実施内容
6月	○タイムカプセル開封事業の周知(広報いずみ、市HP、いずみメール) ○ロゴフォームで住所変更等の申請受付開始
7月	○タイムカプセル掘り起こし、動画撮影【7月18日(土)】 ○開封式を開催、動画撮影【7月21日(火)】市長・教育長・議長・副議長に開封いただく
～8月末	○発送準備 ・手紙整理、住居表示対象者・住所変更申出者の住所修正対応、手紙・チラシ封入等
9月初旬	○発送
10月～	○返戻対応、再送準備、再送

和泉市学力向上検討委員会について

学校教育室

1 概要

- 令和 7 年度の全国学力・学習状況調査の結果が、全国及び府平均を下回る現状を踏まえ、学力向上に係る施策、とりわけ多額の予算を要する「いずみ希望塾」や「AI ドリル」の改善に向けて、有識者から多角的な視点で意見をもらうため、和泉市学力向上検討委員会を設置。

2 委員会の構成

- 【有識者】野田 健司（桃山学院大学人間教育学部人間教育学科 准教授）
 坂本 暢章（大阪教育大学付属学校統括機構 特別参与）
 山下 吉信（大阪教育大学キャリア支援センター キャリア・アドバイザー）
 【座 長】大槻 亮志 （教育長）

3 開催日程

- 下記のとおり、4 回の会議を開催

第 1 回 (4 月 13 日)	・ 既存施策等について ・ 全国学力・学習状況調査結果の現状 ・ いずみ希望塾・AI ドリル
第 2 回 (5 月 18 日)	・ 第 1 回のふりかえり ・ いずみ希望塾・AI ドリル
第 3 回 (7 月 13 日) 予定	・ 第 1 回、2 回のふりかえり ・ 学校力向上伴走支援 ・ その他施策
第 4 回 (10 月 5 日) 予定	・ R9 予算要求に向けた整理 ・ R9 以降の予算を伴わない取組み

4 その他

- 第 4 回市議会定例会厚生文教委員会協議会にて、有識者の意見を踏まえた「いずみ希望塾」と「AI ドリル」の方向性を提示。
 ※令和 9 年度から実施するための債務負担行為について、必要があれば補正予算措置。

5 検討委員会委員の主な意見

いずみ希望塾について

- 小学生は、「紙教材を中心とした習慣形成」に重きをおき、中学生は、「自律型個別学習」として、AIドリルを活用する方向性はよいと思う。
- 小学生は定員を上回る申込みがあるものの、中学生は申込みが減少している実態を踏まえ、中学生の定員を減らし、対面授業を増やす方向もよいと思う。
- 小学生は、「理解できた」という手応えを持ってもらう支援を重視してほしい。
- 中学生は、成績向上の実感を伴わせ、やればできるという自信を持たせることが最優先。そのためには、自学自習に任せるだけでなく、つまづき箇所を特定し道筋を示す丁寧な指導が必要。
- 全ての学習内容を網羅するのではなく「守備範囲」を限定し、子どもが苦手とする算数の「割合」など特定の単元に特化して徹底反復してはどうか。
- 希望塾と学校の指導を連動させることも重要。
- 希望塾での学習予定をあらかじめ学校へ示すことで、学校も指導に役立てることができる。
- 自律学習が困難な層への丁寧な声掛けや、いずみ希望塾についての学校への再周知と協働が望ましい。

AIドリルについて

- 授業や課題に組織的に組み込む「高活用校」に対し、教員の意識や授業の進め方の違いからドリルの優先度が低い「低活用校」もあり、市として効果的な活用モデルを示す必要がある。
- AIドリルの効果として、単元テスト作成機能や自動採点機能の活用による児童生徒に関わる時間の確保、即時フィードバックによる生徒の意欲向上も期待できることから、それが教員に伝われば、活用率の向上が期待できるのではないか。
- 「AIドリルによる基礎固め」と「人(希望塾・教員)による伴走」のハイブリッド型が望ましく、学校が効果的な活用方法を選択しながら進めることが有効。その際、生徒自身がAIドリルを活用したくなるような「意欲喚起の仕組み」も必要ではないか。

教育センターにほんごルーム「さくら」について

1. 目的

- 和泉市の小学校・中学校及び義務教育学校に在籍する海外からの転入等日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語未習得段階である「初期支援を要する児童生徒」を対象に、教育センター拠点集約型で日本語指導を実施する。

【注】初期支援とは…

帰国・渡日して間もない児童生徒やその保護者に生活や学習に関して行う支援
(日本の学校生活への不安や戸惑いへの支援)

2. 概要

- 実施場所:和泉市教育センター2F(セミナー室①)

- 対象:和泉市立学校に在籍する初期支援が必要な児童生徒

【ことばの力のものさし(話す・聞く)ステップ1～2まで】あるいは【JSL評価参照枠(話す)ステージ1～2、(聞く)ステージ1～2まで】

- 指導時間:原則、①10:10～10:55 ②11:05～11:50 ③13:10～13:55 ④14:00～14:45 (グリーンルームの時程表と同一)

- 利用期間:児童生徒の日本語の習得状況が、おおよそ下記に到達するまで(2ヶ月間程度)

【ことばの力のものさし(話す・聞く)ステップ1～2】あるいは【JSL評価参照枠(話す)ステージ1～2、(聞く)ステージ1～2】

- 指導体制:教育センター配置の日本語指導加配教員による日本語指導

- 指導内容:個別の習得状況にあわせた日本語能力別指導

- 通室手段:原則、小学生(義務教育学校前期課程含む)は保護者による送迎
中学生(義務教育学校後期課程含む)は保護者による送迎または
保護者の責任のもと徒歩・自転車・バス・電車

3. その他

- にほんごルーム「さくら」で昼食をとる場合は、弁当を持参

文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための

ことばの発達と
習得のものさし
(ことばの力のものさし)

【日本語の習得ステップ】の各段階の特徴

	小1～小2段階	小3～小4段階	小5～中2段階	中3～高校段階
ステップ8				中学から高校レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章
ステップ7			高学年から中学レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章	
ステップ6		中学年レベルの教科学習に必要な語彙・表現、談話・文章		
ステップ5	日常的な語彙・表現(幅広い)、低学年レベルの談話・文章(自由な単文・重文・複文の生成)			
ステップ4	日常的な語彙・表現(制限あり)、単文から基礎的な重文・複文			
ステップ3	身近な語彙・表現、単文			
ステップ1～2	ごく限られた語、文字の習得の開始			

教育センターにほんごルーム「さくら」入室までの流れ（その1）

【学校において日本語指導が必要な児童生徒であることがわかった場合】

- ①学校から対象の保護者へ案内を渡す。
- ②学校がにほんごルーム「さくら」について説明する。
- ③本人及び保護者が学習内容や利用期間、通室手段について理解し、入室を希望する場合は、保護者へ「（様式第1号）入室申込書」を渡す。
- ④保護者が「入室申込書」の確認事項欄に☑し、日付と必要事項を記入する。
- ⑤学校が「入室申込書」をコピーし、控えを保護者へ渡す。
- ⑥学校の管理職から教育センターへ入室希望について電話連絡をした後、「入室申込書」を教育センター（人権教育担当）へ送付する。
「入室申込書」は、PDFデータを教育センター（涌田）あてメール送付後、逡送便で送付する。
- ⑦可能な限り、日本語指導担当者（教育C）が本人及び保護者と面談し、時間割（入室の曜日と時間）と開始日を決める。
面談後は、日本語指導担当者（教育C）から学校へ、本人及び保護者の面談結果を電話連絡する。
- ⑧時間割や学習状況、登室・退室の連絡などは、日本語指導担当者（教育C）と学校間でTeamsのチャットを活用して情報共有する。

※上記「入室までの流れ」は、基本的な流れをお示ししています。
個別の事情がある場合は、教育センター（涌田）までご相談ください。



教育センターにほんごルーム「さくら」入室までの流れ（その2）

【和泉市役所において日本語指導が必要な児童生徒であることがわかった場合】

1-1. 日本語指導担当者が教育センターに在席しているとき

- ①学務Gから対象の保護者等へ案内を渡す。
- ②日本語指導担当者(教育C)がTeamsのビデオ通話を通じて、にほんごルーム「さくら」について、保護者等へ説明する。
- ③本人及び保護者が学習内容や利用期間、通室手段について理解し、入室を希望する場合は、学務Gが保護者へ「入室申込書」を渡す。
- ④保護者が「入室申込書」の確認事項欄に☑し、日付と必要事項を記入する。
- ⑤学務Gが「入室申込書」をコピーし、控えとして保護者へ渡す。
- ⑥当日可能であれば、本人及び保護者に市役所から教育センターまで移動してもらう。(当日不可であれば、後日、面談日を設定する。)
- ⑦可能な限り、日本語指導担当者(教育C)が本人及び保護者と面談し、時間割(入室の曜日と時間)と開始日を決める。

面談後は、日本語指導担当者(教育C)から学校へ、本人及び保護者の面談結果を電話連絡する。

- ⑧時間割や学習状況、登室・退室の連絡などは、日本語指導担当者(教育C)と学校間でTeamsのチャットを活用して情報共有する。

1-2. 日本語指導担当者が教育センターに不在のとき

- ①学務Gから対象の保護者へ案内を渡す。
- ②学務Gから学校へ、編転入の連絡をする。
- ③【学校において日本語指導が必要な児童生徒であることがわかった場合】の②～⑧と同じ

【お問い合わせ先】

和泉市教育委員会事務局 教育部
学校教育室 人権教育担当 涌田 光世
☎0725-92-6025

✉wakuda.m@city.osaka-izumi.lg.jp

教育センターにほんごルーム「さくら」 利用イメージ

【パターン①(小学生Aさんの1週間スケジュール)】

時程表	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday
①10:10～10:55	にほんごルーム「さくら」	にほんごルーム「さくら」	在籍校	保護者の送迎	在籍校
②11:05～11:50	にほんごルーム「さくら」	にほんごルーム「さくら」	日本語指導(在籍校)	にほんごルーム「さくら」	在籍校
(昼休み)	保護者の送迎	保護者の送迎	在籍校	にほんごルーム「さくら」	保護者の送迎
③13:10～13:55	在籍校	在籍校	在籍校	にほんごルーム「さくら」	にほんごルーム「さくら」
④14:00～14:45	在籍校	在籍校	在籍校	保護者の送迎	にほんごルーム「さくら」
	在籍校	在籍校	在籍校	在籍校	保護者の送迎で帰宅

【パターン②(中学生Bさんの1週間スケジュール)】

時程表	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday
①10:10～10:55	在籍校	移動	在籍校	にほんごルーム「さくら」	日本語指導(在籍校)
②11:05～11:50	在籍校	にほんごルーム「さくら」	在籍校	にほんごルーム「さくら」	在籍校
(昼休み)	移動	にほんごルーム「さくら」	移動	移動	在籍校
③13:10～13:55	にほんごルーム「さくら」	にほんごルーム「さくら」	にほんごルーム「さくら」	在籍校	在籍校
④14:00～14:45	にほんごルーム「さくら」	移動	にほんごルーム「さくら」	在籍校	在籍校
	帰宅	在籍校	帰宅	在籍校	在籍校

和泉市教育センターにおける日本語指導実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行規則第56条の2、第79条、第108条又は第132条の3に規定に基づき、特別の教育課程による日本語指導を実施することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 和泉市教育センター内に「にほんごルーム」を設置する。

(指導)

第3条 「にほんごルーム」では、本市の日本語指導担当教員等が日本語指導を行うこととし、必要に応じて学習支援又は児童生徒の母語による支援も行う。

(対象)

第4条 市内の小・中学校及び義務教育学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒のうち、生活言語の習得が不十分な初期支援を要する児童生徒（以下「対象児童生徒」という。）を対象とする。

(入室)

第5条 事務手続等により、対象児童生徒を把握した場合は、教育委員会事務局又は在籍校から、児童生徒及び保護者に対して「にほんごルーム」についての説明を行う。

- 2 児童生徒を「にほんごルーム」に入室させようとする保護者は、入室申込書（別記様式）により教育センター所長に申請し、許可を受けなければならない。
- 3 教育センター所長は、在籍校の学校長及び保護者と協議し、入室を許可する。
- 4 入室を許可した児童生徒の保護者に対しては、入室許可書（別記様式）を発行する。

附 則（令和8年5月21日）

この訓令は、令達の日から施行する。

にほんごグループ「さくら」入室申込書 兼 入室許可書

■ 下の内容について確かめました(☒)。にほんごグループの入室を申し込みます。

- ☐ 特別(とくべつ)の教育(きょういく)課程(かてい)による日本語(にほんご)指導(しどう)を希望(きぼう)します。
- ☐ 学習(がくしゅう)する内容(ないよう)について分(わ)かりました。
- ☐ 入室(にゅうしつ)期間(きかん)について分(わ)かりました。
- ☐ お休(やす)みや遅(おく)れるときの連絡(れんらく)するやり方(かた)について分(わ)かりました。
- ☐ にほんごグループでお昼(ひる)ごはんを食(た)べるときはお弁当(べんとう)を用意(ようい)します。
- ☐ にほんごグループへの通(かよ)い方(かた)について分(わ)かりました。
 - ☐ にほんごグループへは、保護者(ほごしゃ)が送(おく)り迎(むか)えます。
 - ☐ にほんごグループへは、こどもが歩(ある)きで行(い)きます。
 - ☐ にほんごグループへは、こどもが自転車(じてんしゃ)で行(い)きます。
 - ☐ にほんごグループへは、こどもがバスで行(い)きます。
 - ☐ にほんごグループへは、こどもが電車(でんしゃ)で行(い)きます。

和泉市イメージキャラクター
コダイくん・ロマンちゃん



コダイくん



ロマンちゃん

ねん がつ 日にち
年 月 日

がっこうめい・がくねん 学 校 名 ・ 学 年	いずみしりつ 和泉市立	がっこう・がくえん 学校・学園	ねん 年	ほごしゃめい 保 護 者 名
じどうせいとめい 児 童 生 徒 名	ふりがな			れんらくきき 連 絡 先①
じゅうしょ 住 所	〒594 - 和泉市			れんらくきき 連 絡 先②

きょういく しょうらん にゅうしつきょかしょ
【教育センター使用欄: 入室許可書】

ねん がつ 日にち
年 月 日

あなたの入室を許可します

いずみしきょういく しょうちょう しよめい
和泉市教育センター所長 署名()

和泉市コミュニティセンターの一部施設利用停止について

生涯学習推進室

1. 概要

- ・和泉市コミュニティセンターの空調設備であるファンコイルユニットの劣化により、1階中集会室においてファンコイル内から漏水する事案が発生しているほか、利用者からも冷房が十分に効いていないとの苦情が発生しています。
- ・上記の問題を解消し、施設利用者に快適にご利用いただくため、ファンコイルユニットの撤去・新設工事を行う必要があり、下記工事期間において一部施設の利用停止を行います。

2. 工事期間

- ・3階及び4階：令和9年1月4日（月）から令和9年1月31日（日）
- ・1階及び2階：令和9年2月1日（月）から令和9年2月28日（日）

3. 留意点

- ・工事業者と調整し、工事の進捗にあわせ、利用可能な貸室については、順次利用可能とします。
- ・利用可能な貸室については、和泉市コミュニティセンターホームページでお知らせする事を事前周知するとともに、随時空き室情報を更新します。
- ・工事期間中は、工事による騒音に加え、空調設備も使用不可となるため、利用希望者に周知を行ったうえで、寒さ対策については大型石油ストーブ等の準備を行い、貸室業務を行います。

4. スケジュール

令和8年5月下旬～ ホームページ等による市民周知

令和9年1月～2月 工事実施

令和8年度 児童・生徒数の状況

学校教育室

令和8年5月1日現在

小学校	R 8 計	R 7 計	増減	内 訳								
				1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年			
国 府 小 学 校	611	619	▲ 8	83	90	106	97	113	122			
和 気 小 学 校	560	564	▲ 4	98	88	82	82	99	111			
伯 太 小 学 校	428	433	▲ 5	85	61	63	71	73	75			
池 上 小 学 校	162	166	▲ 4	26	26	29	24	23	34			
黒 鳥 小 学 校	429	459	▲ 30	67	58	66	78	70	90			
芦 部 小 学 校	456	487	▲ 31	65	72	73	76	83	87			
北 池 田 小 学 校	596	600	▲ 4	93	97	101	95	103	107			
い ぶ き 野 小 学 校	716	749	▲ 33	98	105	108	112	141	152			
南 池 田 小 学 校	481	484	▲ 3	82	90	96	70	77	66			
緑 ケ 丘 小 学 校	516	517	▲ 1	87	69	81	99	85	95			
青葉はつが野小学校	729	824	▲ 95	100	82	112	116	150	169			
北 松 尾 小 学 校	616	644	▲ 28	91	104	95	114	103	109			
幸 小 学 校	110	111	▲ 1	15	17	23	16	19	20			
信 太 小 学 校	440	422	18	88	66	72	64	81	69			
鶴 山 台 北 小 学 校	254	256	▲ 2	47	39	39	51	36	42			
鶴 山 台 南 小 学 校	174	180	▲ 6	21	34	28	20	41	30			
光 明 台 北 小 学 校	336	350	▲ 14	52	42	54	51	58	79			
光 明 台 南 小 学 校	227	247	▲ 20	36	27	34	38	48	44			
小 計	7,841	8,112	▲ 271	1,234	1,167	1,262	1,274	1,403	1,501			

中学校	R 8 計	R 7 計	増減	内 訳								
										1 学年	2 学年	3 学年
和 泉 中 学 校	825	864	▲ 39							252	290	283
郷 荘 中 学 校	567	634	▲ 67							167	189	211
石 尾 中 学 校	559	641	▲ 82							170	187	202
北 池 田 中 学 校	657	721	▲ 64							190	232	235
南 池 田 中 学 校	745	768	▲ 23							244	228	273
富 秋 中 学 校	127	141	▲ 14							39	41	47
信 太 中 学 校	405	438	▲ 33							135	128	142
光 明 台 中 学 校	407	477	▲ 70							103	142	162
小 計	4,292	4,684	▲ 392							1,300	1,437	1,555

義務教育学校	R 8 計	R 7 計	増減	内 訳								
				1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	7 学年	8 学年	9 学年
南松尾はつが野学園	1,031	925	106	167	150	140	129	126	105	82	72	60
槇 尾 学 園	439	394	45	48	51	51	46	50	50	46	48	49
小 計	1,470	1,319	151	215	201	191	175	176	155	128	120	109

令和8年度仲よしクラブ在籍児童数

生涯学習推進室

令和8年5月1日付

			規則定員		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
1	1	国府	A	40	160	10	9	8	5	4	3	39	156
	2		B	40		12	10	8	5	3	0	38	
	3		C	40		12	11	11	3	3	0	40	
	4		D	40		12	9	8	6	3	1	39	
2	5	信太	A	38	152	12	7	8	3	1	1	32	126
	6		B	38		12	8	8	2	1	0	31	
	7		C	38		12	8	8	3	1	0	32	
	8		D	38		13	6	8	2	2	0	31	
3	9	鶴山台南	A	38	76	6	7	8	0	4	0	25	50
	10		B	38		6	7	6	1	4	1	25	
4	11	鶴山台北	A	40	80	15	14	8	3	2	1	43	87
	12		B	40		14	14	9	4	2	1	44	
5	13	黒鳥	A	40	120	10	7	6	4	3	2	32	97
	14		B	40		11	7	6	6	3	0	33	
	15		C	40		11	8	5	5	2	1	32	
6	16	緑ヶ丘	A	40	156	10	9	6	7	1	1	34	136
	17		B	40		11	8	7	7	1	0	34	
	18		C	38		12	7	6	6	2	0	33	
	19		D	38		11	8	8	7	1	0	35	
7	20	芦部	A	40	120	11	10	8	3	2	0	34	99
	21		B	40		9	8	8	3	3	2	33	
	22		C	40		10	7	7	3	5	0	32	
8	23	伯太	A	40	119	14	9	6	4	1	0	34	102
	24		B	40		16	7	6	4	1	1	35	
	25		C	39		15	9	5	3	1	0	33	
9	26	池上		38	38	14	10	2	8	1	0	35	35
10	27	和気	A	40	160	14	12	6	4	3	0	39	159
	28		B	40		15	9	6	5	3	2	40	
	29		C	40		15	12	7	4	0	2	40	
	30		D	40		16	11	5	4	4	0	40	
11	31	北池田	A	40	158	12	11	8	6	2	0	39	152
	32		B	40		13	10	7	8	0	0	38	
	33		C	39		14	11	7	5	2	0	39	
	34		D	39		13	11	6	4	2	0	36	
12	35	北松尾	A	40	157	15	16	13	8	2	1	55	187
	36		B	40		16	19	11	5	3	1	55	
	37		C	39		13	11	8	3	2	2	39	
	38		D	38		14	11	7	5	1		38	
13	39	光明台南	A	39	78	9	5	6	2	3	0	25	50
	40		B	39		10	4	7	2	2	0	25	
14	41	光明台北	A	40	80	14	9	8	3	1	0	35	70
	42		B	40		12	10	7	5	1	0	35	
15	43	いぶき野	A	40	240	11	11	8	7	1	1	39	231
	44		B	40		10	11	8	4	2	2	37	
	45		C	40		10	11	8	5	2	0	36	
	46		D	40		11	11	8	6	1	2	39	
	47		E	40		11	11	9	6	3	0	40	
	48		F	40		11	11	9	6	2	1	40	
16	49	南池田	A	40	118	19	12	10	5	3	0	49	138
	50		B	40		17	14	11	4	1	1	48	
	51		C	38		13	12	12	2	1	1	41	
17	52	青葉 はつが野	A	40	200	13	9	9	7	3	3	44	201
	53		B	40		13	8	11	5	2	4	43	
	54		C	40		12	10	10	7	3	3	45	
	55		D	40		10	9	8	4	2	2	35	
	56		E	40		10	8	9	3	3	1	34	
18	57	南松尾 はつが野	A	40	280	12	13	9	3	2	2	41	269
	58		B	40		11	12	8	5	3	0	39	
	59		C	40		13	14	8	5	0	0	40	
	60		D	40		14	13	6	5	0	0	38	
	61		E	40		14	13	7	1	2	0	37	
	62		F	40		12	14	8	2	0	2	38	
	63		G	40		11	12	6	5	2	0	36	
19	64	横尾学園	A	31	62	13	14	15	6	3	0	51	102
	65		B	31		13	15	14	7	2	0	51	
合計児童数				2,554	800	664	514	290	131	48	2,447	2,447	

- 3クラス増設（南はつEFG）、2クラス閉室（黒鳥、青はつ）、2クラス民間委託（横尾学園AB）し、65クラスで運営。
- 定員超過している仲よしクラブについては、弾力的運用で受け入れを行っている。

令和7年度 和泉市コミュニティセンター事業報告及び収支報告

生涯学習推進室

1 事業概要

住民の地域的な連帯意識を高め、健康で快適な近隣社会の建設とその発展に寄与し、和泉市民の生活文化の向上に資することを目的とし、効率的な管理運営を行うとともに和泉市コミュニティセンターの利用促進を図ります。

2 指定管理者の状況

- (1) 対象施設 和泉市コミュニティセンター（府中町二丁目7番5号）
- (2) 指定管理者 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング
12階
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
- (3) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

3 利用状況

- (1) 開館日数 360日
- (2) 利用団体数 3,275団体
- (3) 利用者数 97,524人

4 年間利用実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	室 名	件 数	人数	稼働率
1 階	大集会室	200 件	15,420 人	20.2%
	中集会室	344 件	12,966 人	33.5%
	小集会室	550 件	7,958 人	56.2%
2 階	調理実習室	87 件	1,812 人	6.8%
	教養娯楽室	559 件	9,144 人	50.9%
	小運動室	635 件	10,865 人	53.7%
	創作活動室	93 件	1,447 人	7.8%
3 階	多目的ホール	162 件	20,603 人	15.2%
	控室 1	88 件	1,054 人	9.0%
	控室 2	87 件	522 人	8.4%
4 階	視聴覚室	382 件	10,168 人	34.5%
	中集会室	88 件	1,933 人	8.7%
2 階	自習室	—	3,632 人	—
合 計		3,275 件	97,524 人	25.4%

5 収支状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 収入の部

項目	金額	備考
1 指定管理料	43,281,000円	
2 利用料金収入	0円	使用料金制施設のため
貸館収入	0円	
3 受託事業収入	0円	受託事業がないため
4 自主事業収入	3,290,617円	
受講料収入	2,794,800円	教室受講料等
	110,000円	コミセン文化発表会参加費
自販機売上	318,719円	自動販売機売上収入
物販収入	9,798円	ごみ袋等販売手数料、いずみパール販売手数料
雑収入	57,300円	コピー代収入
収入合計(A)	46,571,617円	

II 支出の部

項目	金額	内訳
1 管理運営費支出	43,369,542円	
賃金	24,024,000円	職員給料等
福利厚生費		法定福利費、健康保険料、社会保険料、年金保険料、労働保険料等
旅費交通費	22,451円	交通費
通信運搬費	447,875円	通話・通信料、切手代、郵送料、インターネット料等
保険料	106,410円	動産保険
水道光熱費	5,979,333円	上下水道代、電気代、ガス代等
燃料費	0円	非常用発電機燃料(今年度補充なし)
備品費	74,800円	プロジェクター代
消耗品費	240,164円	館内消耗品、事務用品等
印刷製本費	339,329円	印刷代、名刺等
広告宣伝費	457,030円	情報誌制作費、Instagram運用業務委託費等
修繕費	2,005,835円	小規模修繕
業務委託費	6,915,018円	清掃、警備、各種点検等
使用料	295,596円	PCリース料等
役務費	12,276円	NHK受信料等
雑費	47,025円	金融機関手数料等
一般管理費	2,402,400円	
2 受託事業費支出	0円	受託事業がないため
3 自主事業費支出	3,135,334円	
人件費	0円	
消耗品費	115,080円	自主事業消耗品、材料費、附属設備費等
諸謝金	2,228,654円	講師謝礼、音響オペレーター等
使用料	683,600円	会場借上料
行政財産使用料	108,000円	自動販売機設置
4 その他支出	1,000円	
租税公課	1,000円	印紙税
支出合計(B)	46,505,876円	
収支差引(A-B)	65,741円	

● 利用実績

部屋		R6			R7			増減		
		件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)	件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)	件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)
1階	大集会室	253	15,239	24.8	200	15,420	20.2	▲ 53	+181	▲ 4.6
	中集会室	292	9,300	30.0	344	12,966	33.5	+52	+3,666	+3.5
	小集会室	504	8,016	52.0	550	7,958	56.2	+46	▲ 58	+4.2
2階	調理実習室	72	1,433	6.0	87	1,812	6.8	+15	+379	+0.8
	教養娯楽室	545	8,570	54.1	559	9,144	50.9	+14	+574	▲ 3.2
	小運動室	551	8,798	47.0	635	10,865	53.7	+84	+2,067	+6.7
	創作活動室	132	2,152	11.3	93	1,447	7.8	▲ 39	▲ 705	▲ 3.5
3階	多目的ホール	146	20,415	13.5	162	20,603	15.2	+16	+188	+1.7
	控室1	58	663	6.1	88	1,054	9.0	+30	+391	+2.9
	控室2	73	437	6.9	87	522	8.4	+14	+85	+1.5
4階	視聴覚室	333	8,264	32.6	382	10,168	34.5	+49	+1,904	+1.9
	中集会室	71	1,744	7.8	88	1,933	8.7	+17	+189	+0.9
2階	自習室	-	3,325	-	-	3,632	-		+307	
合計		3,030	88,356	24.3	3,275	97,524	25.4	+245	+9,168	+1.1

● 収支状況

1. 収入の部

(円)

項目	R6	R7	増減
1. 指定管理料	43,281,000	43,281,000	±0
2. 施設利用料金収入	0	0	±0
3. 自主事業収入	2,758,529	3,290,617	+532,088
4. その他収入	0	0	±0
収入合計 (A)	46,039,529	46,571,617	+532,088

2. 支出の部

項目	R6	R7	増減
1. 管理運営費支出	44,179,071	43,369,542	▲809,529
2. 自主事業費支出	2,487,710	3,135,334	+647,624
3. その他支出	3,200	1,000	▲2,200
支出合計 (B)	46,669,981	46,505,876	▲164,105

収支差引 (A-B)	▲630,452	+65,741	+696,193
------------	----------	---------	----------

令和 6 年度と比較して令和 7 年度は、利用件数が 245 件増加し、利用人数も 9,168 人増加しました。収支状況については、イベントの開催や自主事業参加者の増加により、自主事業にかかる収入・支出ともに増加しました。

令和 7 年度 和泉市生涯学習サポート館事業報告及び収支報告

生涯学習推進室

1 事業概要

市民の生涯学習活動及び交流活動を促進し、市民の教養、芸術及び文化の発展並びに生きがいを持てる市民生活の実現を図るため、公募による指定管理者が有するノウハウを活かし、効率的な管理運営を行うとともに和泉市生涯学習サポート館の利用促進を図っています。

2 指定管理者の状況

- (1) 対象施設 和泉市生涯学習サポート館（三林町1273番地の1）
- (2) 指定管理者 大阪府吹田市南金田二丁目12番1号
株式会社ビケンテクノ
- (3) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 利用状況

- (1) 開館日数 359日
- (2) 利用団体数 4,185団体
- (3) 利用者数 38,150人

4 年間利用実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

番号	部 屋	件 数	人 数	稼働率
1	体育室 (1F)	2,954 件	13,639 人	86%
2	トレーニング室 (1F)	—	13,058 人	—
3	和室 (2F)	265 件	1,798 人	16%
4	創作活動室 (2F)	176 件	1,574 人	18%
5	学習活動室① (1F)	356 件	2,302 人	25%
6	学習活動室② (2F)	324 件	3,465 人	30%
7	学習活動室③ (2F)	110 件	2,314 人	36%
合 計		4,185 件	38,150 人	—

5 収支状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 収入の部

項目	金額	備考
1 指定管理料	23,943,860円	当初24,720,000円－精算による返納額776,140円（修繕料）
2 利用料金収入	9,974,520円	
貸館収入	9,974,520円	施設利用料収入
3 受託事業収入	0円	受託事業がないため
受講料収入	0円	
4 自主事業収入	10,231,253円	
受講料収入	10,078,820円	講習講座、教室受講料等
自販機売上	138,203円	自動販売機売上収入
物販収入	0円	
雑収入	14,230円	コピー機売上収入
5 その他収入	7,940円	
雑収入	7,940円	コインロッカー、公衆電話収入等
受取利息	0円	
補助金	0円	
収入合計（A）	44,157,573円	

II 支出の部

項目	金額	内訳
1 管理運営費支出	32,420,240円	
賃金	16,631,280円	職員給料
福利厚生費	2,095,541円	法定福利費、健康保険料、社会保険料、年金保険料、労働保険料等
旅費交通費	267,360円	通勤手当、普通旅費等
通信運搬費	151,810円	通話・通信料、切手代、郵送料、インターネット料等
保険料	130,779円	賠償責任保険料、傷害保険料
水道光熱費	3,241,476円	上下水道代、電気代
燃料費	38,556円	L Pガス
備品費	0円	
消耗品費	469,728円	館内消耗品、事務用品等
印刷製本費	66,000円	ポスター、コピー代等
修繕費	1,223,860円	小規模修繕
業務委託費	7,505,195円	清掃管理、設備機器管理、保安全管理、自動ドア保守、HP管理、シルバー人材委託
使用料	580,043円	複写機リース料・駐車料金等
役務費	18,612円	ごみ処分費、NHK受信料等
雑費	0円	
一般管理費	0円	
2 受託事業費支出	0円	受託事業がないため
業務委託費	0円	
消耗品費	0円	
諸謝金	0円	
使用料	0円	
3 自主事業費支出	10,594,746円	
人件費	0円	管理運営費支出、ビケンテクノ職員の賃金に含む
消耗品費	11,536円	自主事業消耗品、材料費等
諸謝金	6,167,000円	講師謝礼
使用料	3,843,270円	会場借上料、コピー機リース料
行政財産使用料	44,940円	自動販売機等
交通費	0円	講師交通費他
雑費	528,000円	
4 その他支出	1,652,532円	
租税公課	1,652,532円	消費税及び地方消費税
支出合計（B）	44,667,518円	
収支差引（A－B）	-509,945円	

参考資料：令和 6 年度、7 年度 比較表

● 利用実績

部屋	R6			R7			増減		
	件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)	件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)	件数 (件)	人数 (人)	稼働率 (%)
体育室 (1F)	3,316	16,373	95	2,954	13,639	86	▲362	▲2,734	▲9
トレーニング室 (1F)	—	11,918	—	—	13,058	—	—	+1,140	—
和室 (2F)	370	2,571	18	265	1,798	16	▲105	▲773	▲2
創作活動室 (2F)	142	1,236	17	176	1,574	18	+34	+338	+1
学習活動室① (1F)	430	2,819	28	356	2,302	25	▲74	▲517	▲3
学習活動室② (2F)	302	3,258	31	324	3,465	30	+22	+207	▲1
学習活動室③ (2F)	95	2,171	36	110	2,314	36	+15	+143	±0
合計	4,655	40,346	—	4,185	38,150	—	▲470	▲2,196	—

● 収支状況

I 収入の部

(円)

項目	R6	R7	増減
1 指定管理料	24,572,790	23,943,860	▲628,930
2 施設利用料金収入	10,363,575	9,974,520	▲389,055
3 自主事業収入	10,384,354	10,231,253	▲153,101
4 その他収入	6,470	7,940	+1,470
収入合計 (A)	45,327,189	44,157,573	▲1,169,616

II 支出の部

項目	R6	R7	増減
1 管理運営費支出	32,581,595	32,420,240	▲161,355
2 自主事業費支出	10,110,580	10,594,746	+484,166
3 その他支出	1,906,389	1,652,532	▲253,857
支出合計 (B)	44,598,564	44,667,518	+68,954

収支差引 (A - B)	728,625	▲ 509,945	▲1,238,570
--------------	---------	-----------	------------

令和 6 年度と比較して令和 7 年度は、利用件数が 4 7 0 件、利用人数が 2, 1 9 6 人減少し、施設利用料金収入が減少しました。また、収入合計についても 1, 1 6 9, 6 1 6 円減少し、収支差引は 1, 2 3 8, 5 7 0 円の減少となりました。

令和 7 年度 和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース
事業報告及び収支報告

生涯学習推進室

1 事業概要

青少年の健全な育成を図るとともに、青少年の集団生活指導並びに情操教育の向上、また、豊かな自然環境の中で自然に親しみ、休養し、健康づくりを行うことを通じて、本市に対する深い愛着の心を養い育むため、公募による指定管理者の有するノウハウを活かし、効率的な管理運営を行い、青少年の家及び槇尾山森林浴コースの利用促進を図っています。

2 指定管理者の状況

- (1) 対象施設 和泉市立青少年の家（槇尾山町 1 番地の 2 1）
槇尾山森林浴コース（槇尾山町 1 番地の 1 3 他）
- (2) 指定管理者 大阪市西区土佐堀一丁目 5 番 6 号
公益財団法人大阪 Y M C A
- (3) 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

3 利用状況

【Ⅰ】和泉市立青少年の家（野外活動施設を含む）

- (1) 開館日数 2 4 4 日
※令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までリニューアル工事のため休館
- (2) 利用団体数 1 7 9 団体
- (3) 利用者数 5, 8 4 8 人
 - ①青少年の家 宿泊：1, 8 9 9 人 昼間：2, 2 9 3 人
 - ②野外活動施設 宿泊：4 9 人 昼間：1, 6 0 7 人

【Ⅱ】和泉市立槇尾山森林浴コース（槇尾山グリーンランド）

- (1) 利用者数 1 2, 2 3 0 人

4 年間利用実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

○青少年の家（野外活動施設を含む）

1	開館日数	244日
2	利用日数	124日
3	稼働率	50.8%
4	実利用団体数	179団体

※令和8年1月1日から令和8年3月31日までリニューアル工事のため休館

(1) 青少年の家

宿泊利用	利用者数		1,899人
		少年	1,215人
		青年	239人
		一般	445人
	団体数		53団体
		和泉市内	17団体
		和泉市外	36団体
昼間利用	利用者数		2,293人
		少年	1,475人
		青年	299人
		一般	519人
	団体数		55団体
		和泉市内	21団体
		和泉市外	34団体

(2) 野外活動施設

宿泊利用	利用者数		49人
		少年	9人
		青年	11人
		一般	29人
	団体数		4団体
		和泉市内	3団体
		和泉市外	1団体
昼間利用	利用者数		1,607人
		少年	895人
		青年	81人
		一般	631人
	団体数		67団体
		和泉市内	45団体
		和泉市外	22団体

○榎尾山森林浴コース（グリーンランド）

利用者数		12,230人
------	--	---------

5 収支状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 収入の部

項目	金額	備考
1 指定管理料	38,962,704円	当初39,000,000円－精算による返納額37,296円（修繕費）
2 利用料金収入	0円	使用料金制施設のため
3 受託事業収入	0円	受託事業がないため
4 自主事業収入	4,051,388円	
体験事業費参加費	2,580,700円	体験事業参加費等
自販機売上	55,753円	自動販売機売上
物販収入	1,414,935円	物販売上・ケータリング売上・手数料
5 その他収入	0円	
雑収入	0円	
受取利息	0円	
収入合計（A）	43,014,092円	

II 支出の部

項目	金額	内訳
1 管理運営費支出	37,079,725円	
賃金	18,873,030円	職員給料等
福利厚生費	2,885,098円	法定福利費、健康保険料、社会保険料、年金保険料、労働保険料等
旅費交通費	935,480円	通勤手当、普通旅費等
通信運搬費	270,300円	通話・通信料、切手代、郵送料、インターネット料等
保険料	181,369円	賠償責任保険料、損害保険料等
水道光熱費	1,752,933円	電気代、ガス代等
燃料費	328,016円	ガソリン代、重油代、L Pガス等
消耗品費	220,571円	館内消耗品、事務用品等
修繕費	1,462,704円	小規模修繕
業務委託費	6,056,298円	清掃、警備、駐車場誘導、機器保守点検、草刈等
使用料	170,790円	複合機、公用車駐車場料等
役務費	73,136円	H P／ブログシステム使用料、ごみ処分費、NHK受信料等
一般管理費	3,870,000円	事務経費等
2 受託事業費支出	0円	受託事業がないため
業務委託費	0円	
消耗品費	0円	
諸謝金	0円	
使用料	0円	
3 自主事業費支出	3,895,905円	
人件費	222,983円	自主事業経費
消耗品費	2,601,448円	自主事業消耗品、食事・物品・材料費等
諸謝金	513,300円	講師謝礼
使用料	463,210円	会場借上料、広報
行政財産使用料	28,519円	自動販売機設置、自動販売機の電気代
雑費	66,445円	打合せ経費等
4 その他支出	2,598,100円	
租税公課	2,598,100円	消費税、印紙税、市府民税等
支出合計（B）	43,573,730円	
収支差引（A－B）	▲ 559,638円	

参考資料：令和６年度、７年度 比較表（和泉市立青少年の家）

●利用実績

○青少年の家（野外活動施設を含む）

	項 目	R6	R7	増 減
1	開 館 日 数	308 日	244 日	▲ 64 日
2	利 用 日 数	164 日	124 日	▲ 40 日
3	稼 働 率	53.2%	50.8%	▲ 2.4%
4	利 用 団 体 数	260 団体	179 団体	▲ 81 団体

（１）青少年の家

	項 目	R6	R7	増 減
宿泊 利用	利 用 者 数	3,228 人	1,899 人	▲ 1,329 人
	団 体 数	92 団体	53 団体	▲ 39 団体
昼間 利用	利 用 者 数	4,233 人	2,293 人	▲ 1,940 人
	団 体 数	106 団体	55 団体	▲ 51 団体

（２）野外活動施設

	項 目	R6	R7	増 減
宿泊 利用	利 用 者 数	97 人	49 人	▲ 48 人
	団 体 数	7 団体	4 団体	▲ 3 団体
昼間 利用	利 用 者 数	2,003 人	1,607 人	▲ 396 人
	団 体 数	73 団体	67 団体	▲ 6 団体

※令和８年１月１日から３月３１日までリニューアル工事のため休館

○槇尾山森林浴コース（グリーンランド）

項 目	R6	R7	増 減
利 用 者 数	13,328 人	12,230 人	▲ 1,098 人

●収支状況

I 収入の部

項 目	R6	R7	増減
1 指定管理料	41,000,000 円	38,962,704 円	▲ 2,037,296 円
2 自主事業収入	8,097,980 円	4,051,388 円	▲ 4,046,592 円
3 その他収入	330 円	0 円	▲ 330 円
収入合計(A)	49,098,310 円	43,014,092 円	▲ 6,084,218 円

II 支出の部

項 目	R6	R7	増減
1 管理運営費支出	40,857,054 円	37,079,725 円	▲ 3,777,329 円
2 自主事業費支出	6,402,903 円	3,895,905 円	▲ 2,506,998 円
3 その他支出	2,520,020 円	2,598,100 円	78,080 円
支出合計(B)	49,779,977 円	43,573,730 円	▲ 6,206,247 円

収支差引(A-B)	▲ 681,667 円	▲ 559,638 円	122,029 円
-----------	-------------	-------------	-----------

令和６年度と比較して令和７年度は、リニューアル工事に伴う休館の影響により、青少年の家及び野外活動施設の利用者数が減少し、自主事業収入も減少しましたが、管理運営費支出及び自主事業費支出が減少したことで、収支差引が改善しました。

令和7年度 和泉市立図書館事業報告及び収支報告

生涯学習推進室

1 事業の概要

図書館では、生涯学習の基幹施設として、教養を深める資料の収集をはじめ、市民の調査研究のための情報収集支援、講座・講演会等の実施、また、子どもの健やかな成長のために子どもと本を結びつける機会の提供など、さまざまな事業を展開しながら効率的な管理運営を図っております。

2 指定管理者の状況

- (1)指定管理者 東京都文京区大塚三丁目1番1号
株式会社 図書館流通センター
- (2)指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 指定管理者の管理施設

和泉市立和泉図書館（愛称：TRC和泉図書館）	府中町一丁目20番1号
和泉市立シティプラザ図書館（愛称：TRCシティプラザ図書館）	いぶき野五丁目4番7号
和泉市立北部リージョンセンター図書室（愛称：TRC北部リージョンセンター図書室）	太町552番地
和泉市立南部リージョンセンター図書室（愛称：TRC南部リージョンセンター図書室）	仏並町398番地の1

4 利用状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

項目	和泉	プラザ	北部RC	南部RC	計
開館日数（日）	302	303	305	295	1,205
入館者数（人）	195,083	327,748	98,122	41,853	662,806
貸出件数（個人+団体）（件）	72,223	146,308	30,773	7,544	256,848
貸出点数（個人+団体）（点）	255,587	540,362	101,358	31,130	928,437
自習室利用人数（人）	19,378	25,214	9,081		53,673
ぶっくんつうちょう発行冊数（冊）	219	686	81	62	1,048
うち有料発行（冊）	63	121	30	10	224

※シティプラザ図書館の貸出実績には、光明台コミュニティカフェ風（1,165人・2,633点）の実績を含む

■和泉図書館 集会室利用回数

名称	利用回数（回）	稼働率（％）
集会室1	405	44.7%
集会室2	600	66.2%

■電子図書館利用状況

ログイン数（件）	貸出数（点）	閲覧数（点）
14,133	7,657	20,202

5 事業実施状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

■和泉図書館

行事	回数（回）	参加者数（人）
定例行事	50	656
特別行事	5	108
自主事業	41	2,292

■北部リージョンセンター図書室

行事	回数（回）	参加者数（人）
定例行事	12	181
特別行事	2	47
自主事業	37	3,960

■シティプラザ図書館

行事	回数（回）	参加者数（人）
定例行事	32	587
特別行事	4	62
自主事業	38	3,020

■南部リージョンセンター図書室

行事	回数（回）	参加者数（人）
定例行事	24	279
特別行事	1	30
自主事業	15	529

■合同行事

行事	回数（回）	参加者数（人）
桃山学院大学生向け 市立図書館出張登録会	2	13
調べる学習 出前講座	4	268
電子図書館 出前講座	2	169
調べる学習コンクール表彰式	1	35
D L川柳	1	125
「和泉市の図書館見学」出前講座	1	55
電子図書館でなぞときクロスワード	1	197
#みんなの推し本	1	146
出張「えほんのひろば・ブックトーク」	1	26
和泉市立図書館in桃山祭	2	1,237

■講演会・講座

内容	開催場所	参加者数（人）
一般向け講演会（講師：下村 敦史氏）	北部リージョンセンター図書室	50
中高生向け講演会（講師：青柳 碧人氏）	シティプラザ図書館	61
親子向け講演会（講師：間かせ屋。けいたろう氏）	和泉図書館	82
ボランティア向け講演会（講師：山田 友香氏、藤澤 和子氏、左古 久代氏、釣島 恭子氏、吉田 くすほみ氏）	和泉図書館	67

■シティプラザ図書館

カフェコーナー自動販売機利用

売上げ数（杯）	7,846
---------	-------

■新聞及び雑誌タイトル数（令和8年3月31日現在）

館名	新聞（紙）	雑誌（誌）	うち雑誌オーナー	
			オーナー数	雑誌（誌）
和泉図書館	14	174	2	2
シティプラザ図書館	13	178	9	12
北部リージョンセンター図書室	9	85	4	5
南部リージョンセンター図書室	7	50	（雑誌オーナー制度未実施）	
計	43	487	15	19

6 収支状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

I 収入の部

（単位：円）

項目	4 館計	和泉	シティプラザ	北部リージョン	南部リージョン	備考
1 指定管理料	316,786,660	136,764,360	114,042,600	49,029,700	16,950,000	当初318,195,000円－精算による返納額 1,408,340円
2 利用料金収入	3,899,450	3,899,450	0	0	0	
貸館収入	3,899,450	3,899,450	0	0	0	施設利用料収入（集会室）
3 受託事業収入	0	0	0	0	0	なし
4 自主事業収入	216,125	19,400	185,125	9,800	1,800	
受講料収入	0	0	0	0	0	行事参加費
自販機売上	159,825	0	159,825	0	0	シティプラザ図書館自動販売機売上収入
物販収入	33,900	13,100	13,200	6,800	800	クリアファイル、和泉のむかしばなし売上
雑収入	14,520	7,260	7,260	0	0	古紙売払
5 その他収入	286,780	112,390	125,810	46,010	2,570	
雑収入	22,400	6,300	12,100	3,000	1,000	読書通帳発行料
受取利息	0	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	0	
複写料	176,120	73,030	68,210	34,210	670	図書館資料及び情報検索機（インターネット端末）複写料
図書カード再発行料	103,400	32,100	57,600	11,800	1,900	図書館カードの再発行料
収入合計（A）	321,189,015	140,795,600	114,353,535	49,085,510	16,954,370	

II 支出の部

（単位：円）

項目	4 館計	和泉	シティプラザ	北部リージョン	南部リージョン	備考
1 管理運営費支出	291,032,117	134,174,052	98,554,231	42,813,922	15,489,912	
賃金	163,366,227	64,298,135	62,783,202	27,835,096	8,449,794	職員給料等
福利厚生費	25,639,387	10,141,242	9,937,758	4,265,672	1,294,715	法定福利費
旅費交通費	7,073,101	3,047,587	2,831,642	980,773	213,099	通勤費、旅費交通費
通信運搬費	2,981,088	2,107,324	464,311	331,673	77,780	通話・通信料、郵送料、インターネット料等
保険料	145,090	71,590	71,500	1,000	1,000	賠償責任保険等
水道光熱費	5,931,279	3,598,885	0	1,655,892	676,502	上下水道代、電気代、ガス代
燃料費	48,227	16,384	30,310	1,533	0	ガソリン代
備品費	33,761,200	13,761,200	13,000,000	4,000,000	3,000,000	図書除菌機、図書購入費
消耗品費	4,921,935	1,937,309	2,247,706	500,366	236,554	館内消耗品、事務用品、ICタグ代
印刷製本費	1,123,673	526,577	311,207	220,973	64,916	コピー、印刷代、製本費
修繕費	1,591,660	138,360	1,115,600	304,700	33,000	小規模修繕
業務委託費	27,254,871	25,584,018	1,051,460	348,266	271,127	建物管理費、マーク作成料、配送業務
使用料	4,302,967	3,341,555	665,700	226,442	69,270	PCリース料、車両リース料、防犯カメラリース料、駐車場・集会室等使用料
役務費	1,649,938	1,280,338	184,800	184,800	0	ADEACシステム使用料、座席管理システム導入・使用料、ごみ処分費
雑費	147,883	75,893	70,670	1,320	0	会議費、支払手数料、諸会費
一般管理費	4,204,000	1,815,000	1,513,000	651,000	225,000	事務経費、本社経費等
新聞・雑誌購入費	6,889,591	2,432,655	2,275,365	1,304,416	877,155	新聞、雑誌、官報等購入費
2 受託事業費支出	0	0	0	0	0	なし
3 自主事業費支出	3,980,046	3,299,484	398,149	281,613	800	
人件費	0	0	0	0	0	
消耗品費	22,524	14,592	3,712	3,720	500	自主事業消耗品、材料費等
印刷製本費	197,901	68,516	64,656	64,729	0	
諸謝金	622,459	289,440	154,815	178,204	0	講演会講師謝礼、講師交通費
使用料	412,310	339,750	46,700	25,860	0	会場使用料、電子図書館
行政財産使用料	18,000	0	18,000	0	0	シティプラザ図書館自動販売機設置
収益納付金	53,288	0	53,288	0	0	シティプラザ図書館自動販売機
光熱費	35,248	0	35,248	0	0	シティプラザ図書館自動販売機電気料金
広告宣伝費	2,618,316	2,587,186	21,730	9,100	300	
4 その他支出	26,176,852	9,989,737	10,463,398	4,413,595	1,310,122	
租税公課	26,176,852	9,989,737	10,463,398	4,413,595	1,310,122	消費税及び地方消費税等
支出合計（B）	321,189,015	147,463,273	109,415,778	47,509,130	16,800,834	

収支差引（A－B）	0	-6,667,673	4,937,757	1,576,380	153,536	指定管理者の利益：0円
-----------	---	------------	-----------	-----------	---------	-------------

参考資料：令和6年度・7年度 和泉市立図書館 比較表

●利用状況

項目	和泉			プラザ			北部			南部		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
開館日数（日）	303	302	▲ 1	303	303	0	305	305	0	293	295	2
入館者数（人）	205,562	195,083	▲ 10,479	330,922	327,748	▲ 3,174	93,895	98,122	4,227	40,834	41,853	1,019
貸出人数（人）	76,555	72,223	▲ 4,332	150,927	146,308	▲ 4,619	32,153	30,773	▲ 1,380	7,531	7,544	13
貸出点数（点）	270,711	255,587	▲ 15,124	562,689	540,362	▲ 22,327	107,680	101,358	▲ 6,322	30,864	31,130	266
自習室利用人数（人）	19,337	19,194	▲ 143	27,268	25,214	▲ 2,054	8,412	9,081	669			
ぶっくんつうちょう 発行冊数（冊）	216	219	3	692	686	▲ 6	107	81	▲ 26	42	62	20

項目	集会室1			集会室2		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減
和泉図書館集会室 利用回数（回）	374	405	31	572	600	28

項目	ログイン数（件）			貸出数（点）			閲覧数（点）		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
電子図書館利用状況	12,880	14,133	1,253	7,478	7,657	179	18,119	20,202	2,083

項目	R6	R7	増減
シティプラザ図書館カ フェコーナー自動販売 機利用数（杯）	8,283	7,846	▲ 437

●事業実施状況

項目		和泉			プラザ			北部			南部		
		R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
定例 行事	回数（回）	46	50	4	33	32	▲ 1	12	12	0	24	24	0
	参加者数 （人）	809	656	▲ 153	599	587	▲ 12	167	181	14	305	279	▲ 26
特別 行事	回数（回）	6	5	▲ 1	5	4	▲ 1	2	2	0	1	1	0
	参加者数 （人）	182	108	▲ 74	137	62	▲ 75	39	47	8	35	30	▲ 5
自主 事業	回数（回）	43	41	▲ 2	38	38	0	34	37	3	15	15	0
	参加者数 （人）	2,543	2,292	▲ 251	3,483	3,020	▲ 463	522	3,960	3,438	680	529	▲ 151

●収支状況

I 収入の部

（円）

項目	R6	R7	増減
1 指定管理料	316,704,690	316,786,660	81,970
2 利用料金収入	3,549,500	3,899,450	349,950
3 自主事業収入	219,785	216,125	▲ 3,660
4 その他収入	274,510	286,780	12,270
収入合計（A）	320,748,485	321,189,015	440,530

II 支出の部

項目	R6	R7	増減
1 管理運営費支出	290,882,109	291,032,117	150,008
2 自主事業費支出	4,072,881	3,980,046	▲ 92,835
3 その他支出	25,793,495	26,176,852	383,357
支出合計（B）	320,748,485	321,189,015	440,530

収支差引（A－B）	0	0	0
-----------	---	---	---

令和6年度と比較して令和7年度は、入館者数、貸出人数等が減少しているものの、電子図書館利用状況は増加していることから、読書スタイルが多様化しているものと見込まれます。

令和7年度和泉市内体育施設事業報告及び収支報告

生涯学習推進室

1. 事業概要

市民の体育、スポーツの振興及び保健体育の増進等を図ることを目的に、施設を設置し運営を行ったものです。

2. 指定管理者の状況

	指定管理者	指定期間
和泉市内体育施設	大阪市中央区本町四丁目3番9号 KUL 和泉市内体育施設管理チーム	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日
和泉市内温水プール	大阪市西区土佐堀一丁目5番6号 公益財団法人 大阪 YMCA	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日

3. 施設の利用状況

市民体育館[府中町四丁目20番3号]

	大体育室	小体育室	トレーニング室	会議室	合 計
利用件数(件)	3,481	2,486	5,794	627	12,388
利用者数(人)	29,796	21,767	5,794	5,153	62,510

コミュニティ体育館[光明台一丁目44番8号]

	アリーナ	トレーニング室	会議室	研修室	合 計
利用件数(件)	7,610	10,789	527	352	19,278
利用者数(人)	43,506	10,789	12,349	13,125	79,769

光明池球技場[室堂町1006番地]

	A グラウンド	B グラウンド	テニスコート	合 計
利用件数(件)	668	607	4,804	6,079
利用者数(人)	17,315	13,349	28,381	59,045

光明池緑地運動場[光明台三丁目36番1号]

	A グラウンド	B グラウンド	テニスコート	合 計
利用件数(件)	386	314	6,895	7,595
利用者数(人)	18,687	18,347	23,939	60,973

総合スポーツセンター[下宮町160番地]

	野球場	多目的グラウンド	テニスコート	多目的室	合 計
利用件数(件)	690	6,812	2,938	470	10,910
利用者数(人)	31,698	58,859	17,173	7,239	114,969

槇尾川公園テニスコート[和気町四丁目5番1号]

	テニスコート	合 計
利用件数(件)	1,846	1,846
利用者数(人)	11,126	11,126

温水プール[上町584番地の1]

	プール	ジ ム	共 通	合 計
定期利用者数(人)	36,910	30,814	3,614	71,338
一時利用者数(人)	22,999	8,186	90	31,275
その他(人)	7,808	1,578	12,093	21,479
合 計	67,717	40,578	15,797	124,092

4. 和泉市内体育施設収支状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)										
Ⅰ 収入の部										
項目	市民体育館	コミュニティ体育館	光明池球技場	光明池緑地運動場	総合スポーツセンター	横尾川公園テニスコート	小計	温水プール	計	備考
1 指定管理料	13,650,000	22,295,000	17,290,000	12,649,000	22,386,000	2,730,000	91,000,000	71,830,000	162,830,000	
2 利用料金収入	9,340,890	10,818,130	8,936,430	6,120,450	29,332,416	3,549,020	68,097,336	23,929,890	92,027,226	
貸館収入	8,189,690	10,818,130	8,936,430	6,120,450	23,131,416	2,040,420	59,236,536	23,929,890	83,166,426	施設利用料収入
駐車場	1,151,200	0	0	0	6,201,000	1,508,600	8,860,800	0	8,860,800	
3 受託事業収入	6,119,540	5,775,330	0	0	0	0	11,894,870	0	11,894,870	
受講料収入	4,548,540	4,172,330	0	0	0	0	8,720,870	0	8,720,870	受託講座受講料等
使用料	1,571,000	1,603,000	0	0	0	0	3,174,000	0	3,174,000	会場使用料等
4 自主事業収入	4,332,527	10,814,753	5,005,280	2,026,903	11,449,289	571,692	34,200,444	17,304,963	51,505,407	
受講料収入	3,265,350	2,655,570	3,587,400	1,248,495	6,017,635	199,890	16,974,340	15,684,120	32,658,460	講習講座、スポーツ教室受講料等、イベント収入
自販機売上	329,517	476,393	241,550	231,728	864,373	327,162	2,470,723	443,843	2,914,566	自動販売機売上収入
物販収入	230,020	370,100	332,560	216,320	558,040	0	1,707,040	1,177,000	2,884,040	ショップ売上
雑収入	7,040	15,790	52,210	4,240	1,548,630	0	1,627,910	0	1,627,910	広告収入等、レポ代
協賛金	0	30,000	0	10,000	236,871	0	276,871	0	276,871	イベント協賛金
駐車場	0	5,787,300	0	0	0	0	5,787,300	0	5,787,300	
自主事業施設使用料	500,600	1,479,600	791,560	316,120	2,223,740	44,640	5,356,260	0	5,356,260	会場使用料等
5 その他収入	64,373	91,753	64,363	64,363	64,363	64,363	413,578	5,200	418,778	
雑収入	64,373	91,753	64,363	64,363	64,363	64,363	413,578	5,200	418,778	事務手数料(収納代行業務2施設)1/6
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計(A)	33,507,330	49,794,966	31,296,073	20,860,716	63,232,068	6,915,075	205,606,228	113,070,053	318,676,281	
Ⅱ 支出の部										
項目	市民体育館	コミュニティ体育館	光明池球技場	光明池緑地運動場	総合スポーツセンター	横尾川公園テニスコート	計	温水プール	計	備考
1 管理運営費支出	29,338,393	42,844,787	28,804,804	18,640,034	47,046,302	5,312,595	171,986,915	115,144,385	287,131,300	
賃金	12,017,772	19,629,024	15,222,516	11,136,468	19,709,148	2,403,552	80,118,480	52,665,206	132,783,686	職員給料等
福利厚生費	2,461,476	4,020,408	3,117,864	2,280,960	4,036,812	492,300	16,409,820	0	16,409,820	法定福利費、健康保険料、社会保険料、年金保険料、労働保険料等
旅費交通費	250	230	230	1,100	230	230	2,270	1,698,725	1,700,995	通勤手当、普通旅費等
通信運搬費	276,652	325,533	256,056	246,211	340,899	1,497	1,446,848	745,974	2,192,822	通話・通信料、切手代、郵送料、インターネット料等
保険料	18,748	18,746	18,746	18,746	18,746	18,746	112,478	506,678	619,156	賠償責任保険料、損害保険料等
水道光熱費	3,286,825	4,790,100	2,779,957	862,501	4,041,307	83,743	15,844,433	24,706,424	40,550,857	上下水道代、電気代、ガス代等
燃料費	0	0	8,992	0	63,107	0	72,099	0	72,099	ガソリン代、重油代、LPガス等
備品費	42,948	84,658	18,313	10,800	9,866	0	166,585	0	166,585	館内備品
消耗品費	202,398	332,730	676,208	398,621	455,106	6,682	2,071,745	650,051	2,721,796	館内消耗品、事務用品等
印刷製本費	255,385	255,383	255,383	255,383	255,383	255,383	1,532,300	900,823	2,433,123	パンフレット、印刷代、コピー代等
修繕費	388,550	1,997,368	1,226,082	644,171	769,021	0	5,025,192	13,038,573	18,063,765	小規模修繕、修繕
業務委託費	6,955,425	7,078,728	2,761,065	1,054,014	12,792,085	1,468,269	32,109,586	9,195,028	41,304,614	清掃、警備、駐車場誘導、機器保守点検、草刈等
使用料	414,823	416,113	159,155	232,100	555,062	0	1,777,253	865,994	2,643,247	リース料、レンタル料
役務費	84,443	160,229	136,257	125,029	89,829	63,429	659,216	0	659,216	システム使用料、ごみ処分費、NHK受信料等
雑費	147,428	147,401	147,401	147,401	157,401	147,401	894,433	70,909	965,342	支払手数料、振込手数料、諸会費等
一般管理費	2,785,270	3,588,136	2,020,579	1,226,529	3,752,300	371,363	13,744,177	10,100,000	23,844,177	事業経費等、KUL経費
2 受託事業支出	7,277,470	5,953,149	0	0	0	0	13,230,619	0	13,230,619	
消耗品費	305,850	204,370	0	0	0	0	510,220	0	510,220	受託事業消耗品、材料費等
諸謝金	5,371,085	4,116,244	0	0	0	0	9,487,329	0	9,487,329	講師謝礼
使用料	1,571,000	1,603,000	0	0	0	0	3,174,000	0	3,174,000	会場借上料
保険料	29,535	29,535	0	0	0	0	59,070	0	59,070	スクール傷害保険
3 自主事業費支出	2,707,202	15,816,461	4,433,601	2,090,460	9,059,038	267,733	34,374,495	14,474,762	48,849,257	
消耗品費	58,557	303,006	14,909	49,830	1,253,024	0	1,679,326	172,012	1,851,338	自主事業消耗品、材料費等
諸謝金	1,964,959	3,113,461	3,009,468	1,223,302	3,937,992	172,413	13,421,595	13,061,648	26,483,243	講師謝礼
使用料	500,600	1,479,600	791,560	316,120	2,223,740	44,640	5,356,260	0	5,356,260	会場借上料、券売機リース料
行政財産使用料	47,332	136,651	349,160	295,716	733,751	21,145	1,583,755	526,286	2,110,041	自動販売機、ショップスペース等
雑費	0	30,152	0	0	0	0	30,152	0	30,152	スクール用備品、会計システム
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	郵送料、会計システム導入費
広告・宣伝費	0	0	0	0	168,300	0	168,300	0	168,300	広告及び宣伝費
商品仕入高	106,219	463,876	238,969	174,997	691,866	0	1,675,927	714,156	2,390,083	仕入高
保険料	29,535	29,535	29,535	29,535	50,205	29,535	197,880	0	197,880	スクール傷害保険
手数料	0	0	0	0	0	0	0	660	660	
委託費	0	10,260,000	0	0	0	0	10,260,000	0	10,260,000	
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	180	0	960	160	0	1,300	0	1,300	
4 その他支出	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 129,162	5,877,600	5,748,438	
租税公課	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 21,527	▲ 129,162	5,877,600	5,748,438	消費税、印紙税、市府民税等
支出合計(B)	39,301,538	64,592,870	33,216,878	20,708,967	56,083,813	5,558,801	219,462,867	135,496,747	354,959,614	
収支差引(C=A-B)	▲ 5,794,208	▲ 14,797,904	▲ 1,920,805	151,749	7,148,255	1,356,274	▲ 13,856,639	▲ 22,426,694	▲ 36,283,333	

市民体育館

	令和7年度①					令和6年度②					差引 ①-②	対前年比	令和5年度				
	大体育室	小体育室	トレーニング室	会議室	合計	大体育室	小体育室	トレーニング室	会議室	合計			大体育室	小体育室	トレーニング室	会議室	合計
利用件数	3,481	2,486	5,794	627	12,388	4,218	2,428	5,160	534	12,340	48	100.4%	2,221	1,827	4,932	528	9,508
利用者数	29,796	21,767	5,794	5,153	62,510	27,863	24,034	5,160	4,110	61,167	1,343	102.2%	27,505	24,224	4,932	3,328	59,989
利用者数平均 (人数/月数)	2,483	1,814	483	429	5,209	2,322	2,003	430	343	5,098	111	102.2%	2,292	2,019	411	277	4,999
主な増減要因	・大体育室、トレーニング室、会議室の利用者数が増加したため、総利用者数も増加した。																

コミュニティ体育館

	令和7年度①					令和6年度②					差引 ①-②	対前年比	令和5年度				
	アリーナ	トレーニング室	会議室	研修室	合計	アリーナ	トレーニング室	会議室	研修室	合計			アリーナ	トレーニング室	会議室	研修室	合計
利用件数	7,610	10,789	527	352	19,278	8,977	11,422	577	344	21,320	▲ 2,042	90.4%	7,614	11,271	623	514	20,022
利用者数	43,506	10,789	12,349	13,125	79,769	42,964	11,422	9,881	8,998	73,265	6,504	108.9%	47,969	11,271	7,525	7,422	74,187
利用者数平均 (人数/月数)	3,626	899	1,029	1,094	6,648	3,580	952	823	750	6,105	543	108.9%	3,997	939	627	619	6,182
主な増減要因	・アリーナ、会議室、研修室の利用者数が増加したため総利用者数も増加した。																

光明池球技場

	令和7年度①				令和6年度②				差引 ①-②	対前年比	令和5年度			
	Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計	Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計			Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計
利用件数	668	607	4,804	6,079	642	589	4,758	5,989	90	101.5%	645	735	5,280	6,660
利用者数	17,315	13,349	28,381	59,045	17,804	14,526	29,521	61,851	▲ 2,806	95.5%	17,016	16,762	31,218	64,996
利用者数平均 (人数/月数)	1,443	1,112	2,365	4,920	1,484	1,211	2,460	5,155	▲ 235	95.4%	1,418	1,397	2,602	5,417
主な増減要因	・グラウンド、テニスコートともに利用者数が減少した。													

光明池緑地運動場

	令和7年度①				令和6年度②				差引 ①-②	対前年比	令和5年度			
	Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計	Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計			Aグラウンド	Bグラウンド	テニスコート	合計
利用件数	386	314	6,895	7,595	264	334	6,899	7,497	98	101.3%	427	218	6,718	7,363
利用者数	18,687	18,347	23,939	60,973	16,672	16,916	24,728	58,316	2,657	104.6%	10,557	8,493	26,406	45,456
利用者数平均 (人数/月数)	1,557	1,529	1,995	5,081	1,389	1,410	2,061	4,860	221	104.5%	880	708	2,201	3,789
主な増減要因	・グラウンドは利用者数が増加し、テニスコートは利用者数が減少した。													

	令和7年度①					令和6年度②					差引 ①-②	対前年比	令和5年度				
	野球場	多目的 グラウン	テニスコート	多目的室	合計	野球場	多目的 グラウン	テニスコート	多目的室	合計			野球場	多目的 グラウン	テニスコート	多目的室	合計
利用件数	690	6,812	2,938	470	10,910	782	6,154	3,100	499	10,535	375	103.6%	919	6,117	3,237	547	10,820
利用者数	31,698	58,859	17,173	7,239	114,969	26,314	58,328	18,513	7,513	110,668	4,301	103.9%	27,884	74,409	19,431	5,765	127,489
利用者数平均 (人数/月数)	2,642	4,905	1,431	603	9,581	2,193	4,861	1,543	626	9,223	358	103.9%	2,324	6,201	1,619	480	10,624
主な増減要因	・各施設により利用者数の増減は異なるが、野球場の利用者数が大幅に増加したため、総合計の利用者数も増加した。																

	令和7年度①				令和6年度②				差引 ①-②	対前年比	令和5年度			
	テニスコート			合計	テニスコート			合計			テニスコート			合計
利用件数	1,846			1,846	2,043			2,043	▲ 197	90.4%	1,984			1,984
利用者数	11,126			11,126	12,839			12,839	▲ 1,713	86.7%	12,507			12,507
利用者数平均 (人数/月数)	927			927	1,070			1,070	▲ 143	86.6%	1,042			1,042
主な増減要因	・利用者数が減少した。													

[illegible]

●前年度収支比較(市内体育施設合計)

1 収入の部

項目	令和6年度	令和7年度	増減
1 指定管理料	170,860,000	162, 830, 000	▲8, 030, 000
2 利用料収入	95,861,730	92, 027, 226	▲3, 834, 504
3 受託事業収入	11,339,880	11, 894, 870	554, 990
4 自主事業収入	47,797,290	51, 505, 407	3, 708, 117
5 その他収入	368,206	418, 778	50, 572
収入合計(A)	326,227,106	318, 676, 281	▲7, 550, 825

2 支出の部

項目	令和6年度	令和7年度	増減
1 管理運営費支出	273,645,056	287, 131, 300	13, 486, 244
2 受託事業支出	12,261,953	13, 230, 619	968, 666
3 自主事業支出	45,758,843	48, 849, 257	3, 090, 414
4 その他支出	6,972,512	5, 748, 438	▲1, 224, 074
支出合計(B)	338,638,364	354, 959, 614	16, 321, 250

収支差引(A-B)	▲12,411,258	▲36, 283, 333	▲23, 872, 075
-----------	-------------	---------------	---------------